

議 事 日 程 (第 3 号)

平成28年 9 月 9 日 (金) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- |      |        |       |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 8 番 | 吉田 建二 |
|      | 2. 10番 | 竹内 祐子 |
|      | 3. 11番 | 荻野 利明 |
|      | 4. 1 番 | 福永 桂子 |
|      | 5. 16番 | 中村 博行 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、吉田建二君、2番、竹内祐子さん、3番、荻野利明君、4番、福永桂子さん、5番、中村博行君と決定いたしました。

なお16番 中村博行君より、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ議席に配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、8番 吉田建二君の発言を許します。それでは8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をいたします。

主要地方道豊橋湖西線の早期整備に向けた取り組みについて、質問をいたします。

主要地方道豊橋湖西線は、湖西市鷺津から豊橋市二川までを結ぶ道路で、経済面や日常生活面においても文字どおり重要な道路であります。古見の高橋から川尻交差点までの間はほとんど改修工事が行われず、未整備の状態となっております。

平成18年にこの区間のほぼ中央地点にあるT字路交差点において交通事故が発生し、若く将来のあるとうとい命が失われました。このようなことは二度と繰り返してはならないという、地元住民と市役所の関係部局との熱い思いが合致し、道路整備の推進を目指す整備検討委員会がスタートして10年が経過いたしました。

しかし、古見一川尻前の区間内は、道幅が狭い上、カーブが多く、事故のあったT字路交差点はカラー舗装がされ、カーブミラーが設置されたほかは改修がなく、見通しが悪く、視界を妨げる電柱の移転も

できていない状態であります。またY字路交差点の手前の道幅は極端に狭く、すれ違いがしづらい状態となっており、追突事故が多発している箇所でもあります。

歩行者が通るときは、道路の端にある側溝のふたの部分歩きますが、歩行者がいないときは側溝のところまで車が走行していることから、この箇所を歩いて通行するときは命がけの歩行となっております。

10年が経過したが整備は進んでいないのが現状であります。歩行者が安心して利用できる歩道を整備するなど、交通危険箇所の解消を図るために、一歩一歩着実に整備を進めることが重要であります。

そこで、豊橋湖西線整備検討会が発足した原点に立ち返り、交通危険箇所の解消を図ろうと取り組んだ決意を再認識し、着実な整備の促進につなげていきたいとの思いで質問させていただきます。

最初の質問です。整備検討会が発足して10年が経過しましたが、整備が進んでいない現状を市ではどのように評価し、認識しているのか、お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。登壇してお願いします。

〔都市整備部長 青島一郎登壇〕

○都市整備部長（青島一郎） 吉田議員にお答えをいたします。

豊橋湖西線整備検討会は、平成18年10月に発足し、本年度で10年、これまでに14回の会議が開催されております。

活動の成果といたしましては、行政としてでき得る安全対策、また地元自治会の御努力によります見通しの改善など、危険箇所の軽減につながっていると評価をしております。

しかしながら交通量の多い主要地方道の視点からは、道路の線形変更や拡幅など、安全・安心な整備までには至っておらず、まだまだ改善が必要な道路であるとも認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） それぞれ安全対策は進んでい

るけども、まだまだ不十分なところがあると、こういうようなことで今答弁をいただきました。

それでは部長としての認識はお聞きいたしましたけども、行政のトップである市長は、こういう状態をどのように捉えているか、その点について市長の認識をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 都市整備部長と市長の意見が違ふということはありません。答弁に当たり、答弁調整の時間を設け、答弁作成いたしておりますので、私と違う意見を述べたわけではありません。都市整備部長の意見と私の意見は同じでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 行政とトップである市長の道路整備に寄せる認識というものが、道路整備の事業が推進されていくかどうか、そういう分岐点になるということをお前は確信をしておりますが、このことについて市長はどのように捉えておられますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） おっしゃるとおりでございます。やらなければならないことがいろいろある中で、この道路が優先的にどれぐらいの位置づけになっているのかということが、いつも悩みの種でございます。整備しなければならぬことがわかっていながら、ほかにもいろいろやりたいことがある中で、御指摘いただいた道路、この道路が吉田議員の御指摘するように、前になかなか進んでいないではないかということは十分認識いたしております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 部長が答弁された内容で、同じであると、こういうようなさきの市長の答弁をいただきました。

確かに担当部長と市長の見解が違ふということは、これはあり得ないことでありますけども、私がこのところで市長の認識をお尋ねしますとこういうことをお願いしたのは、市の認識ではなくて、市長のまず気持ちがどうであるか。でも市としての見解はこうですよというような、市長のその熱い思いが何らかの形でお話しいただけるかなとこんなぐあいに

期待をしておったところでございます。

例えば、市長として部長が答弁したことを、こういう視点からもう少し自分としては高い評価をしているけども、この面についてはもう少し部長より低い認識を持つてる。でも、市としての認識はどうかという質問であったので、部長の答弁と一緒にですよと、こういうような丁寧な説明があれば、なるほどこういうぐあいに納得するわけでございますけども、少し、非常にさっぱりした答弁だったなというふうに感じます。

また、道路を行うには、国や県、また関係機関や地権者などとの調整のほか、財源の確保など大きな課題が多くございます。したがって、考え、思っていることと、実行に移すことができることには、開きがあることはよく理解できますし、そのことは多くの人が理解してくれていると思います。だからこそ、市長がこういう答弁をされるときには、熱く語りかけて、100%できなくても、市長がこれだけ誠意をもって努力してくれて、その上で現在の姿があるのだとこういうことが理解してもらえれば、我慢もしていただけるし、また協力もしてもらえるのではないかなと、そういうことを感じます。そんなところを思って、次の質問をお願いいたします。

2番目でございます。行政は、どのようなことを行って努力していただいたのでしょうか。この10年間、先ほど部長はできることはやってこられたということですけども、大方のことは私も会議に出席して承知しておりますけども、現状を改めて理解するために、経過を含めその概要についての説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 広い意味での道路整備といたしましては、まず平成19年度にカーブミラーの設置等の安全対策、同じく、同じ年度ですが、歩道がない箇所グリーンラインの設置、平成20年度に交通事故現場交差点のカラー舗装、平成21年度に一部区間の歩道設置、平成26年度に古見児童遊園西側の水路沿い通路の舗装を、また状況に応じて、標識やカーブミラーにかかる枝払いを行ってまいりました。

大規模な整備という点では、交通事故現場交差点及び川尻交差点東側の変則な交差点の改良を検討しましたが、実現までには至っていない状況でございます。

そのほかに、市街化区域拡大のための土地区画整理事業の基本構想の作成や、都市計画道路の再検証作業、南部幹線の整備方針の見直しを行ってまいりました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 大変大ざっぱに説明をいただきましたけれども、細かいところは確かにいろいろなところで改正をしていただいております。カーブミラーの設置ですとか、水路沿いの通路を整備し防犯灯も設置したとか、いろいろございますけれども、根本的な県道の拡幅、それから歩道の設置、また道路のカーブのところの修正、また見通しの悪い電柱移転、これらはどれも困難だということで見送りをされておりますが、安全を確保する上手においては非常に重要な事業でございます。

それにしても、できるところからということで、いろいろと手をかけていただいて、努力していただいたことについては、深く感謝を申し上げる次第でございます。

ただ、今の中で細かいお話はございませんでしたが、電柱の移転がまだだとか、道路の拡幅がされてないとか、そういうところからいくとまだまだ安全と安心を確保するにはほど遠い状態であると、このように改めて認識をいたしました。

それと同時に、このままにしておいてはいけなくて私は今強く思いました。部長もこのままではいけないと強く認識されたと思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） まず、10年前に交通事故が発生してしまったということがございます。二度と繰り返してはいけないということで、会が立ち上がり、安全対策を行ってまいりました。議員の御指摘のとおり十分な整備まではまだ至っていないということは認識しておりますけれども、行政としてはできる限りのことをやっているという状況

は御理解いただきたいというふうに思います。

なお、検討会のほうも存続しておりますので、また地元の役員の皆さん、自治会の役員の皆さんともども、安全対策については今後もできる限りのことをやっていきたいという思いでおります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） それでは市長にお伺いいたします。市長も市長のお立場で御尽力されたと思えますけれども、県には何回ぐらい陳情に行っていたのでしょうか。またどなたのところに行かれて、それはどんな感触だったのでしょうか。記憶のある中でお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 県には、大体8月ですか、ことは7月だったんですが、夏に来年度の県の予算に関する要望という形で、県知事と副知事、そして関係部門、ここですと道路に係る部長さん、課長さんクラスと、丸一日かけて毎年必ず行っているという状況でございます。そしてその整備地区をこのようなものを懸案事項になっておりますということ伝えて、県道に関する、あるいは県管理の国道に関する陳情等を行ってきております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 年に1回行っておられるということでございます。

私は、この道路が整備検討会というのを行政と住民とで立ち上げて、そして整備を促進しようというように取り組んでいる重要な路線であるというような認識でおることから、できればほかの事業と一緒に行くでなくして、まあ、ほかの事業と行ってもいいですよ、特にこの事業についてはこういう見地からというような何らかの市長のアクションがあれば、非常にうれしいなと思うし、また地域の皆さんも非常にそれに対しては快くまた力強く感じるんじゃないかなと思うんですけども、ほかの事業と一緒に行かれたというのは、何かちょっとさみしさを感じます。

それでは次の質問、お願いします。

整備検討会は18年に発足し、ことしで丸10年が経過いたしました。私は会が発足した翌年の19年は副自治会長として、20年は自治会長として、また23年からは関係地区議員として出席させていただいております。検討会の中では子供たちの通学を初め歩行者・自転車の安全な通行が確保できるよう整備を早急に進めてほしいという意見・要望がたくさん出ていたと思います。

そのとき、都市計画街路の南部幹線の計画があることから、豊橋湖西線を整備して、その後、間をおかず南部幹線が着工になることがあれば、二重投資にもなりかねないので、豊橋湖西線の整備は着手しにくいとの説明がありましたが、検討会の委員からは早く方向を出してほしいとの意見が多くありました。

これに対し市からは、今後の整備については現道に余り手をかけず、豊橋湖西線の振りかえ路線として南部幹線を県事業として整備していくと説明がありましたが、それは市役所の中でどのような検討と事情からそのようになったのか、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 南部幹線につきましては、主要地方道豊橋湖西線の代替を担う道路としての位置づけで都市計画決定いたしました。

整備方針につきましては、市街化区域を拡大し、土地区画整理事業とあわせて整備を行うよう計画いたしました。時代の変化によりまして、道路事業で行うよう平成25年に方針を変更いたしました。

それに伴いまして豊橋湖西線の全面改良ではなく、スムーズな線形で利用しやすい南部幹線が早期に整備できるよう、現在静岡県に要望いたしているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 県の事業として採択をしてもらえれば、市では経費がかからない。また、県の事業だと県のいろいろな広範囲な事業の中で採択されるので、事業の実施年度は少し遅くなる。こういうようなことで、湖西市にとって、また湖西市民にとって、どちらが得かは議論が分かれると思います。

多くの人の意見、いろいろな立場の方の意見を聞いて、関係の幹部職員で議論し、最終的には市長の責任において市長が政治的に決定することになります。

市長はどのような考えで市の計画街路を県道の整備事業にしようかと判断されましたか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 今、都市整備部長が説明をしたことのつけ加えにはなりますが、もともと都市計画道路として存在していた南部幹線は、当時は区画整理事業と一緒に開発を行うという形のものでございました。しかし、バブルが崩壊し、リーマンショック等もある中で、区画整理をあそこで一緒に行うということは、かなりな困難があるという議論の中から、平成25年に道路事業としての南部幹線にしようということを決めたわけでございます。

これは市の幹部だけで決めたわけではなくて、もちろん関係する皆さん方の御意見、もちろん議員さん方の御意見も入れた中で議論をし、このような方向で行こうという形で、もちろん私も会議に加わり、討論に加わっておりますが、そのような方向が決定されたという形でございますので、都市整備部長の発言と私はつけ加えただけであります。経過としてはそのような中での意思決定を見たものでございます。

私が特にこの問題について、強い意見を持っているという状況ではなくて、多くの皆様方の意見は、これが妥当だろうと思ってるだろうと思ひ、私はそれでいいのではないかとこのように思ったものであります。私の強い意見があるという問題ではございません。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 南部幹線は、昭和、たしか39年に都市計画街路としての決定を受けて、そして順次整備をされてきたわけですが、いわゆる古見の高橋と川尻の交差点のこの区間だけが取り残されて、あと一部、ちょっとまだ未整備のところが残っております。ここはほぼほぼ整備されてると、こういう状況でございます。

そして、いわゆる古見の高橋から川尻の交差点ま

では、県道いわゆる主要地方道豊橋湖西線も非常にカーブが広く、そして道も狭く、危険がいっぱいな道路であると、こういうような実態でございます。

この県道のつけかえ工事として、南部幹線を整備するということであるならば、それこそ県と市が一体となって、早急にしなければならない、早急に事業を進めようと、こういう取り組みが一般的な取り組みではないかなとこう思うわけですが、都市計画街路の中で県のほうに委ねて、あとは県のほうにひとつ判断をお任せしますよということは、ちょっと言い過ぎかも知れませんが、そんな感じも受け取れると、こういうのが私の感じでございます。

では、次の4番目の質問をお願いいたします。

市の道路整備計画あるいは市の実施計画では、南部幹線はそれではどのような位置づけになっているのか。また南部幹線の整備について、市の方針また考え方はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 南部幹線につきましては、都市計画道路の再検証作業におきまして現計画を継続するよう方針を打ち出したもので、市内の東西軸として大変重要な路線であると位置づけております。

また整備方針につきましては、先ほどの御質問でお答えいたしましたとおり、静岡県に施行していただくよう要望をしているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいまの部長の答弁で、また一つ確信をしたというか、強く思ったわけですが、方針については県に要望していると、もう県にお任せだと、こういうようなことが大変強く感じました。いわゆる県道の振りかえ道路としての位置づけを強調しているということでございます。

そうした場合に、次の質問をお願いします。主要地方道としての県道の性質と、都市計画街路としての市道の性質をあわせ持つのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 恐れ入ります、議員。もう一度今の御質問、恐れ入りますが。済みません。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 主要地方道としての県道の性質と、都市計画街路としての市道の性質をあわせ持つのですかということをお尋ねしています。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 議員のおっしゃるとおり、主要地方道、それから都市計画街路、どちらも路線としては重要な位置づけになると思います。ですが、今、私どもで考えておりますのは、県道、主要地方道であります県道の豊橋湖西線、そちら、南部幹線が整備された暁には、そちらのほうを県道に。済みません。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 済みません、お時間をいただきました。

主要地方道豊橋湖西線、それから南部幹線、都市計画道路の南部幹線とございます。南部幹線のほうが整備できました暁には、南部幹線のほうは線形も真つすぐになりますので、そちらのほうを県道として、主要地方道豊橋湖西線のバイパス道路として、南部幹線を県道のほうに格上げしたい。それで、主要地方道豊橋湖西線のほうは、逆に市へいただいて、市で管理をしていきたいと、そういう考えを持っておりますことから、南部幹線のほうを県のほうに整備をお願いしてまいりたいという考えでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと、南部幹線が整備された暁に、県道として認定されて初めて県のほうの移管になると。今の段階は都市計画街路としての市道の計画であると、こういうようなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 今回の段階といたしましては、南部幹線のほうは、先ほど整備できた暁には県道へということでお話ししましたけども、あくまでも主要地方道豊橋湖西線のバイパス道路という、位置づけをそのように考えておりますことから、都市計画道路南部幹線のほうにつきましても、県のほうで整備していただきたいということで県と協議をしている、要望しているということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと、県のほうにお任せではなくして、市もそここの場で発言権というんですか、いろいろな要望をしていく権限というんですか、責務もあると思うんですけども、そこら辺が県のほうにその代替道路として整備してもらうんだから県のほうに要望していくんだというだけでは少し、市としての主体性というんですか、そこら辺が少し弱いような感じがいたします。

そういう点で、そこら辺の管理はどうかと思うわけでございます。また、完成後の維持管理は県が負担するのか、県と市で分担し合うのかということもお聞きしようと思いましたが、完成後には県のほうへということですので、次の質問、5番目の質問をお願いいたします。

5番目につきましては、整備検討会の名称変更について質問させていただきますが、その前に一つお尋ねをいたします。

私はこの整備検討会はすばらしい組織だと思っておりますが、市ではどのように捉えておりますか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 議員のおっしゃるとおり、この検討会につきましては、地元の方皆さん、それから行政と一緒に意見交換をしながら、当初の目的は整備ということが強調されておりますけれども、会議の内容では安全対策、そういった面広く、そういったところも捉えての意見交換ということ。それから、できる対策をそれぞれの立場でとっているという点では、非常に意義のある会だとい

う認識をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私がすばらしいと捉えているのは、まさに総合計画のスローガンである市民協働でつくる誇れる湖西市の実現を目指している組織であるからであります。

この会の構成メンバーは、県議会議員、関係地区市会議員、市の連合自治会長、西鷲津地区内5つの自治会の正副自治会長、それから行政から都市整備部長、都市計画課長、土木管理課長、土木建設課長、危機管理課長で構成されています。以前には企画部長や市長公室長が含まれていたこともありました。オブザーバーとして静岡県から浜松土木事務所新居分庁舎工事課班長、湖西警察署交通課長に出席いただいております。

まさに市民と行政とのコラボレーションによる組織であります。市長はこのような組織があるということをお尋ねだと思いますけども、この組織をどのように評価されますか。お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 10年前に事故があって、そのことを私も鮮明に報告を受け、記憶に残っております。そこから始まった検討会であり、今議員から御指摘がありましたように、住民の代表、そして議会から、あるいは県議員も参加する。市の主要部長が参加する。そういう形でありますので、おっしゃるとおりの市民協働というみんなの意見を持ち寄って検討しているものだというふうに思っております。

そして最近、名称を変更してはどうかというのは、安全という点を重視した検討会にしようというので、このことについての検討を今依頼をしている。役員に市のほうから提案をしているという段階というふうに聞いております。大変すばらしい会議だと理解しています。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市長から高く評価いただきました。ぜひ出席していただいて、激励の挨拶いただければ、メンバー、さらに士気が高まると思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） たまたま今まで、この会議に顔出してはどうかという、スケジュールの中で依頼がなかったために参加しませんでした。議員がそのような要望、あるようでしたら、参加をし、激励したいと思います。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ちょうど昨日、案内をいただきました。整備検討会が今月15日におぼとで開催されますので、御挨拶いただければ、私は大変いいんではないかなと思います。部長と御相談されることをお願いいたします。

さて、この整備検討会も発足してから10年が経過し、豊橋湖西線も手をかけるところはそれなりに行い、あとは実施が困難なものが残っていることから、ここらで一旦検討会を解散したらとの提案が、前回7月の会合で市から提案されましたが、このことについて市長はどのように考えられますか。

〔不規則発言あり〕

○議長（二橋益良） 傍聴席からの発言は許可されてませんので、お願いします。

〔不規則発言あり〕

○議長（二橋益良） 傍聴席からの発言は控えてください。

それではここで暫時休憩といたします。

午前10時36分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

発言をお願いします。市長。

○市長（三上 元） まず、検討会が続いている中で、一旦ここで検討会を打ち切ってはどうかと、そして違う形にしてはどうかという提案をしたところ、この会は存続すべきであり、それなら名称を変更する形で存続してはどうかという形になり、まだ結論を得ない中で今話し合いが続いていると、こういうふうに理解をいたしております。

確かに今聞いてみますと、スタートはここで一旦打ち切ってはどうかということ投げかけたところ、いやそれはどうかなという意見になり、名称を変更

して存続してはどうかということになった。なぜ名称を変更するかというと、道路そのものを整備するかのような名称の印象があるために、南部幹線として新しい道路を県道としてつくってもらおうという方針が改めて確認されましたので、今の存在している道路というのは安全面においてきちんと整備はしていこうという意味で、名称変更をしてはどうかという提案に変わっているというふうに理解いたしております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 安全面を重視するか、整備を重視するかの名称の観点から提案されたというようなことですが、私は善意に解釈をして、今からお話し申し上げます。

私は担当者からの説明を聞いていて、耳を疑い、担当部局は何を考えているのだろうかとおびっぴりいたしました。すると会議出席者から、何を言っているのだ、まだ整備ができていないところが多く、これから交通危険箇所の解消に力を入れていくときではないだろうかなど、活発に多くの意見が出てまいりました。私も会議の終わった後、部長に今解散しようとする理由がわからない、なぜ突然に提案したのか理解できないと意見を伝えました。

その後、帰宅してから冷静に考えたとき、なるほど自分なりに納得をいたしました。検討会も発足10年を迎え、残る課題は困難なものが多い。今後報告できるものが少ない。一方、自治会役員も1年交代で引き継ぎを十分できないことから、会議での発言も消極的である。ここらで検討会に活を入れなくてはとの親心から、衝撃的なことを話したのだと私なり理解をいたしました。

事実、検討会のメンバーからは、解散どころかもっと積極的に取り組んでいくべきだ、あるいは早速実態調査を行おうなど、前向きな意見がたくさん出されました。この声を聞いて、関係部局の職員の方もしっかり取り組んでいかなければと気を引き締めたことと思います。いわゆるショック療法で組織を活性化させる。しゃれたことを行ったんだと感心させられたということでございます。

そこで質問いたします。主要地方道豊橋湖西線整

備検討委員会は、整備推進会に名称を改めて、さらに交通危険箇所の解消を図り、安全性を高めた道路への整備に向けて力強く推進すべきと考えるけれども、いかがでしょうか。この点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 少し繰り返しになる部分がございますけれども、本検討会は10年前に起きた交通死亡事故を契機に、主要地方道豊橋湖西線の整備促進及び危険箇所の解消を図ることを目的に、都市整備部土木建設課を事務局として発足いたしました。

安全・安心な道路整備の実現は難しく、委員の中からも運転者のマナーの問題や交通安全への注意喚起の必要性など、ソフト分野の対策案も出されておりますことから、事務局といたしましてはハード・ソフトの両面から安全で安心して利用できる道路を目指すべく、主要地方道豊橋湖西線交通安全対策検討会という名称に変更してはどうかということで、既に役員の皆さんには御提案をさせていただきまして、おおむね御理解をいただいているところでございます。

今後、委員の皆さんの御意見を伺いながら、目的を明確にし、それに合わせた活動及び名称にできればと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 担当部局におかれては、いろいろ検討なされてるということを今お聞きいたしました。

私は今の整備検討会でもいいなと思いますが、名称の変更を検討されてると、こんな情報も聞かれたことから、どうせ変更するなら、より前向きに、士気の高まる名称にしたいとの思いから、検討会を推進会にしたいと提案したところでございます。

名称については、自治会の役員さん、それから行政の担当部局との熱のこもった協議によって決定されていけばいいのではないかなとこんなぐあいに考えます。

最後、6問目の質問をお願いいたします。

主要地方道のような道路整備を推進するには、県

と市がともにメリットが生じるように十分な協議・相談を行い、共同で事業を実施したらと考えますが、いかがでしょうか。

南部幹線は豊橋湖西線の振りかえ路線として県に施行してもらおうと予定しているということでございます。県の事業でやれば、県は国から55%の補助金をもらってきて、45%を県が負担いたします。この場合、市の負担はゼロ%で、財政負担なしで事業の完成を見ることができます。しかし、県の事業採択は当分先送りになることが予測されます。それも5年あるいは10年はあたらぬではないかなとこんなぐあいに私は個人的に推測しております。

南部幹線は湖西市の都市計画街路であることから、市が整備すると腹を決め、着手すれば、国庫補助を55%もらい、45%は市の負担になりますが、起債等の財源を充て、そして事業を救うこととなります。この場合、市の負担はあるが、完成は大幅に早まります。

そこで私の提案ですが、県と市が十分に協議をします。例えば県事業で施行した場合、南部幹線と交差する市道の取り合い部分は市の事業として施行します。また、道路予定地内の電柱や軽易な物件の移転補償、または道路側溝の排水終末水路などは市単独事業として対応いたします。

こうすることによって、県の負担軽減を図ります。市はその分負担が生じますが、市で事業を行うより負担額は少なく済みます。県と市がともにメリットが生じます。こうなれば事業着手が早まることにつながります。これも県と市とのコラボレーションによる事業の推進といえるかもしれません。

そんなことできるかと言われるかもしれませんが、まずは実現に向けて取り組んでみるのが大事だと思います。郷土の偉人、豊田佐吉翁語録の佐吉の日めくりの中にもあります。まずやってみよう、失敗を恐れるなどあります。

主要地方道のような道路整備を推進するには、県と市がともにメリットを感じるように、メリットが生じるように、十分な協議・相談を行い、共同で事業を実施したらと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 主要地方道の整備に関しましては、道路管理者であります静岡県が実施するということが原則であると思っております。

市といたしましては、整備推進のために十分に県との協議・相談を行い、最大限の努力をいたしたいと考えております。また、議員がおっしゃいます南部幹線の事業着手の際には、現道部分の管理、取り合い道路の整備の分担等、双方にとってメリットのある整備を推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今の部長の答弁をしっかりと受けとめ、そして期待をしていきたいとこのように思います。

最後に市長に期待を込めて質問をいたします。市長の熱意が事業の進捗を大きく左右させます。この豊橋湖西線の振りかえ路線として南部幹線の整備が難しいようであれば、豊橋湖西線の現道に、片側歩道と必要最小限の拡幅工事を優先して着手するようにし、後任の市長にしっかりと引き継ぎをしていただくことを強く期待していますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 基本的にはおっしゃるとおりだと思います。これは現道は少しカーブいたしておりますが、現道を拡幅して、片側だけでもしっかり歩道をつくるんだ、これは有力な案だというふうに思います。そして、新しい道路をつくるものと、どっちがコスト的に有利なのかということと、一本新しいカーブしない道路という道路も案としては前々からの要望であったという点がありますので、どっちをとるかということは大変重要な意思決定であろうと思います。

そんな中で、この間検討してきて、平成25年、3年前に決めたのは、やはり今までどおりの道路にしようという方向を一旦は打ち出しているわけでございます。県もわかったと、その方向で行こうではないかというふうに一応なっておりますので、もちろんたびたび検討することは可能であります。この

ようなどっちにしようかという十分な討論のもとで25年度は決められた。しかし新しい市長になったら、これはまだ一部の意見としては、これはやめて、現道の拡幅がいいという意見がかなり存在しているということは申し添えて引き継ぎをしたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 南部幹線の新道ができる前の間、今のままの現道で、万一また不幸な事故が発生したときに、誰が責任を感じる、誰が責任をとるんだ、それは本人が事故を起こした人が悪いんだよとそういえばもうそれになりますけども、やはりこれだけ議論をし、安全確保のために危険を解消しようという中において、それなりの改善・改修はやっていかなければならないと思っております。

そういう意味において、南部幹線がずっと先送りになっていってしまうその心配を感じたときに、やはり現道のほうで何らかの安全を確保するように努力する。これは我々行政に携わる者の責任だと感じております。そういう点で市長にしっかりと次の市長にそこら辺の整備をやっていただきたいと、これを引き継ぐよということをしかりとやっていただくことを心からまた大きく期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時5分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

次に10番 竹内祐子さんの発言を許します。それでは10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。一般質問をさせていただきます。

本日は男女共同参画についてと湖西ブランドにつ

いての2点を質問させていただきます。

初めに男女共同参画について質問いたします。質問しようとする背景や経緯を説明させていただきます。

湖西市では、平成13年から男女共同参画社会の実現に向けて取り組んできましたが、課題はまだ山積しています。平成27年4月1日には、湖西市男女共同参画推進条例が施行されました。この条例は、防災対策の推進や女性の視点を取り入れた災害時の対応や、暴力根絶や性と生殖に関する健康・権利など、今の社会情勢を踏まえたものになっています。それを反映して、平成28年3月には第3次湖西市男女共同参画推進計画が策定されました。人口減少や少子高齢化が進む中、住みよいまち湖西市を目指すためには、男女共同参画の推進は必須であります。

質問の目的は、男女共同参画を推進するためです。

初めに質問事項1、男女共同参画を推進するに当たり、市と湖新楽交流会がそれぞれ担う役割についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

〔企画部長 片山彰宏登壇〕

○企画部長（片山彰宏） お答えいたします。

最初に市の役割としましては、第3次湖西市男女共同参画推進計画に基づいた施策を、あらゆる方面に展開することにより、男女共同参画社会の実現に努めることであると考えております。

次に、湖新楽交流会が担う役割といたしましては、男女共同参画社会を目指した市民主体の交流活動として地域セミナーや啓発活動を実施するなど、市民協働で男女共同参画を推進していくことであると認識しているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。どうですか。

○10番（竹内祐子） ただいまの御答弁で、市はただいま3月にできました第3次湖西市男女共同参画推進計画に載っている事業を各部署でしっかりと推進していくことが市の役割である。そして湖新楽交流会は地域セミナーとかを行って、男女共同参画に向けての啓発活動を行っているということで理解し

ました。そこは理解いたしました。

まず確認ですが、湖新楽交流会、湖新楽交流会という名前を結構わからない方が多いと思いますので、ちょっとそここのところも確認したいんですが、この湖新楽交流会、私が何回も言ってるので議員の皆様は御存じかと思いますが、湖新楽交流会というのは、湖西市と新居町が合併したときに、新居町のほうの婦人会の皆様、女性団体が婦人会という組織がありまして、その方たちが湖西市の女性交流団体という組織の中に入っていました。そのときに、湖西市の女性交流団体というのは、平成13年だったかに男女共同参画を推進するに当たり、県のほうからも推進に当たり、男女共同参画フォーラムというのを毎年1回、湖西市でもやっておりました。最初の3年ぐらいは結構皆さん活発に市民会館なんか集まってそういうものに参加されると思うんです。その男女共同参画フォーラムをするために、各女性団体の人たちが集まって、湖西市の女性交流団体という組織をつくり、その当時は湖西市にも婦人会さんがありましたので、その婦人会の方たちが核となって男女共同参画を進めてくれていました。それがずっと来てまして、なかなか、毎年1回やるんですけども、マンネリ化して、フォーラムもなかなか人を集めることができなくなり、このやり方でいいのかなということも会の中では課題になっていました。そして合併したもんだから、この女性交流団体をこれからどうしようという話になりまして、男女共同参画をやはり地域に草の根的に普及啓発していくのは、やはり自分たちが地域に向かいあって、皆さんとお話するほうがうまく湖西市民に伝わるんじゃないかということで、全然昔のイメージと変わったそういうやり方をするようになりまして、ネーミングも湖西と新居が楽しくやりましょうという会にするということで、湖西と新居と楽しいという字を合わせて湖新楽という名前にしました。ですから、これは女性交流団体の集まりということだと思いますよ。その確認をしたいんです。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 議員がおっしゃるとおり、当初は女性交流団体というような形であろうかと思

います。ただ、今男女共同参画を推進するためには、女性だけではできないところも多々あると思います。したがって、今後は男女で組織するような形式になっていけばと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。このことはよく理解できました。

次に行きます。質問2です。

この湖新楽交流会がただいま加入する団体が減少している。平成28年度の実施計画、事務事業評価の課題ですね、ここの事業の実績の課題の中にも書かれておりましたが、湖新楽交流会の会員団体数はやはり減少していることが課題でありますというふうに書かれていました。この団体が減少していますが、その理由を市はどのように受けとめているのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 先ほどの議員の御発言にもありましたように、平成22年3月の合併を機に、湖西女性団体交流会を湖新楽交流会に名称を変更しております。

当時の会員数は13団体ございましたが、現在の会員数は5団体と、個人会員が13名で組織されております。

御質問の加入団体が減少した理由といたしましては、それぞれの団体の活動が多様化してきたのに伴い、団体役員の負担が大きくなって、湖新楽交流会への活動に参加することが難しくなったことが主な原因であると考えられます。

市といたしましては、今後の方向性を見きわめるために意見交換会を開催しながら、道筋を立てていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。最初は13団体、今現在は5団体、個人さんが13人。こんなに個人さんがふえていたとは私もちょっと驚きました。やはり団体の方たちは自分たちの団体活動が主でありますので、やはりこの湖新楽交流会に出てきてく

ださっている方の役員の負担は大きいものだと思います。

済みません、この個人の方たちというのは、団体に、例えばこの5団体とかありますね、こういう団体に所属する気とかそういうのはなくて、個人で活動をしたいという方たちなんですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 私の認識の中では、その団体への加入ではなくて、いろいろ温度差はございますけれども、個人会員の中には男女共同参画を推進したいと、これに興味を持って参加して下さっている方が多いと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） では、素朴な質問なんですけど、この個人会員さんを入れるようになったのはどういふいきさつでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 詳しいいきさつまではわかっておりませんが、私の知る範囲では、平成22年3月の合併当時までは先ほど申しましたように13団体で組織されておりました。ただ、23年度に個人を加えるという内容の一部の規約改正を行っております。その後、23年度から個人会員が加わるようになったという認識をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 先ほども部長の答弁からございましたように、男女共同参画に大変意識の高い方たちということで、そういう人たちが一つの団体をつくって活動するという事は、この人たちは考えられないのでしょうか。考えられないというか、済みません、市のほうも男女共同参画をする団体をつくりましょうということはアドバイスされなかったんですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 市のほうの立場といたしましては、既に湖新楽交流会という組織がございましたので、まずはそちらへ入っていただいた上で、そのような例えば組織を新たに立ち上げるとか、そのような考えがございましたら、その都度また検討

していく必要はあるという立場でございます。また市のほうも事務局をやっておりますので、事務局のほうで一方的にこうなさい、ああしなさいというわけにはいきませんが、今後そのような形の話が出てくれば、非常にまた一步進むということで考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 済みませんけれども、この湖新楽交流会というのは、定例会といいますか、そういうものは毎月やっておられるのか、それともどんなふうになっているのでしょうか。個人会員の方たちはそういう定例会とかそういうものにも個人全員が出てみえるのか、団体の方はみえると思うんですね、代表者です。そういう出席率というか、そういうのはどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 私の知る限りは、定例会は年6回程度行っていると把握しております。その場で個人会員の方、また団体会員の方がどの程度の出席率かということまでは詳しく把握していませんけれども、おおむね団体の方が忙しくない限りは参加して下さっているという認識をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 団体の方は組織で動きますので、欠席されても内容が送付されて、会議録かなんか送られてきて、今度こういうことをやるので活動してくださいという案内は行くと思うんですけど、個人の方たちというのは湖新楽交流会がパープルリボンの啓発とか講演会とかセミナーとか読み聞かせとかというのやってらっしゃるんですけど、こういうものにどなたも参加されるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 恐れ入ります。ちょっと答弁調整のためお時間いただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） お時間いただきまして、ありがとうございます。

今詳しく調べましたところ、まず定例会につきましては、団体は皆さん来られているということでご

ざいます。ただ個人会員の方はおおむね5名程度の方が参加されているという状況であるということでございます。また、いわゆるいろいろな活動につきましても、同様な状況であるということ把握しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。少ない人数で一生懸命頑張っていることに感謝したいと思っております。

それでは3番目に移させていただきます。

男女共同参画推進条例に定められた主要な理念に対する取り組み状況をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 男女共同参画推進条例第3条の基本理念につきましては、第3次湖西市男女共同参画推進計画の中で基本目標として掲げております。

それらの取り組みでございますが、第3次湖西市男女共同参画推進計画の基本目標の中の3つの重点項目のうち、男女の人権の尊重につきましては、講演会、講座などの実施やさまざまな媒体や機会を通じた広報・啓発活動を実施しております。

また、男女が対等に参画する機会の確保につきましては、市の審議会などへの女性の積極的な登用を目指して、女性が登用される環境整備を行うなど、全課で取り組んでいるところでございます。

そして、家庭生活と社会生活の両立につきましては、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発や、家事・育児・介護への男女共同参画を促進しているというところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それぞれ重点項目、人権の尊重が1、次が男女が対等に参画する機会の確保、これは審議会等に女性の登用が4割でしたか、3割でしたか、ふえるようにしてるんですよ。それから一番大事なというか、皆さんがよくいうワーク・ライフ・バランスです。その中にそれぞれの各課でいろいろやっていただくようになっておりますが、27年度も同じように女・男プランの中で継続してやってきているものですから、ちょっとこの今言われた

重点、この3つでいいので、どのぐらいの進捗率と  
いいですか、成果が上がっているのか教えていただ  
きたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 第3次湖西市男女共同参  
画推進計画の中の第4章計画の推進という項目がご  
ざいます。それによって数値目標による設定の検証  
しております。

例えば、先ほど申しました人権の尊重につきまし  
ては、例えばドメスティック・バイオレンスを受け  
たことがある人の割合が27年度は4.7%、目標は  
2.3%という形で計上しております。またセクシュ  
アルハラスメントにおきましても、7.4%を半減さ  
せようという形で今進めております。

また2番目の庁内の取り組みでございますけれども、  
これにつきましては女と男プラン湖西推進状況とい  
うのを各課から出させまして、このような形で取り  
組んでいるよという内容を報告させております。例  
えば男女共同参画の意識啓発や理解の促進を図るた  
め、講演会や講座などの開催を27年度の実績としま  
しては男女共同参画週間の記念講演会を開催したと  
か、人権意識の普及・高揚のための街頭啓発や人権  
教室の開催等につきましては、人権擁護委員による  
啓発についてを各氏2店舗ずつ行っております。

さらに3番目の家庭内の男女共同参画につきまし  
ては、先ほどの推進計画の中の、男は仕事・女は家  
庭との男女の固定的な役割分担に同感した人の割合  
というものが今41.7%、27年度ですけども、とい  
う数字がございます。これを目標としては50%にし  
ようというような形で進んでいるところでございま  
す。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。

では質問4番目に行きます。

条例の第26条で、推進体制を整備するために男女  
共同参画地区推進員を置くことができるとうたっ  
ていますが、設置の状況と今後の展望についてお伺  
いたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） お尋ねの設置状況でござ

いますが、現在、地域に根差した男女共同参画の推  
進を図ることを目的とした男女共同参画の普及啓発  
及びさまざまな活動を行う男女共同参画地区推進員  
を設置することを目指しておりまして、島田市など  
の先進地の自治体の事例をもとに研究をしていると  
いう状況でございます。

次に今後の展望でございますけれども、男女共同参  
画地区推進員の仕組みを整え、設置に向け前向きに  
検討を重ねておるとい考えでおるところでござい  
ます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今、島田市を参考にしての研  
究をしているというところでありましたけども、条  
例が施行されて1年経過し、その中でこのことも  
気になってやっていたと思います。

島田市のモデルとするものというのは、どのよう  
なものか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） まず、島田市の場合、地  
区推進員がございます。その地区推進員が中心とな  
って啓発活動を地区で行っていると。そしてそれら  
をまとめ上げる組織があると。その組織とまた市と  
連携しながら、男女共同参画を進めているというよ  
うな形であると認識しております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 島田市さんのいう地区とい  
うのが私にはどういうふうなものかちょっとイメージ  
がつかないんですけども、済みません、勉強不足  
で。私はこの男女共同参画を先ほども言ったように  
草の根的に推進していくには、やはり自治会と連携  
して推進体制を整備していったほうがスムーズにい  
くのではないかなという考えを持っております。

自治会さんのほうに、各自治会にその地区推進員  
を配置し、もちろんまとめ役があり、島田市さんの  
ように市と連携するそういうパイプ役をつくって  
いただいて同列に、やはり進みぐあいがでこぼこなら  
ないほうが私はいいいのかなと思ってます。そうす  
れば、ワーク・ライフ・バランスって何なのとか、男  
女共同参画って何なのがよくわかんないという、ア  
ンケートをとってもそういうことが多く聞かれます

ので、湖西市はやはりそういう自治会さんと連携することが一番スムーズに物事が進んでいくのかなと思います。と思いますが、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 私も自治会と連携して進めていくという意見は賛成でございます。ただ、それは自治会さんの意見等もしっかり確認した上でないと、将来的に長く続くものではなくなる可能性もございますので、そこら辺もあわせてなるべく早く結論をつけていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 自治会のほうも役員を選出するのに、近ごろではなかなか役員を探すのも大変と。今までは役員さんというのは男性がやるものだみたいで、そういうふうに役員を探されていたと思いますが、これを機会に全てが男女共同でやっていく、そういうことをすればお互い気づけなかったことも気づくようになるし、地域の活動も本当にしやすくなると思うんですよ。

女性の視点がやはりあることによって、今まで男性の目で見ただけのものだけで自治会運営をされていたのが、やはり気づけなかったことにも活動に結びつくから丁寧な説明をされて、まず難しいことでなくて、そういうところから男女共同参画を入れていけば、自然につながっていきますよね。例えば、うちのところも体育部という組織が、自治会のそういうのがあるんですけど、体育部は男がやるものだみたいで男の方がみんな役員で出てくるけれども、スポーツの好きな女性がいればその人たちがなってもいいだろうし、いろいろあると思うので、そういうところからいろいろ男女共同参画を啓発していくものいいのかなと私は思っています。

○議長（二橋益良） 今、質問は。答弁いいですか。

○10番（竹内祐子） はい。

○議長（二橋益良） それでは次に2番のほうですね。

○10番（竹内祐子） 次は、湖西ブランドについて市長さんにお伺いしたいなと思います。

質問しようとする背景ですが、8月18日に静岡県

市町議員研修がグランシップで行われました。ジャーナリストの三神万里子氏の講演で、人口減少社会における地域経済活性化策についてでした。

私が一番印象に残ったことは、日本の食材は安全で、日本食が健康食として海外からは注目を浴びているということです。静岡県は食材が豊富なので、ブランドをつくれれば経済は活性化し、人口はふえるというお話でした。

以前から日本食材は安心・安全で評価は高いものです。日本食が健康食とはいいことだと思っております。これは、私は郷土料理に価値があると思いません。郷土料理を使った弁当、お土産物などで湖西市を宣伝するのはどうかとそのとき思いました。

来年は井伊直虎ブームで、浜名湖周辺がにぎやかになります。新所原駅も新しくなり、静岡県の西の玄関口として湖西市を宣伝するチャンスです。何かよいアイデアが、湖西市を宣伝するのに何かよいアイデアが、市長さんの中にあるのではないかと期待して質問をいたします。

市長の考えるブランド戦略について、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） それほど画期的なアイデアがないことを申しわけなく思っております。

湖西市の食にかかわるブランドの戦略であります。既にブランドになっているものに、浜名湖のウナギがございます。昨年度から湖西市のふるさと納税の本格的参入をいたしまして、その返礼品の圧倒的ナンバーワン、8割を超えるものがウナギを選択してくれております。地元の事業者さんも大変頑張ってくれております。

また、海湖館のカキ小屋では新居のカキ・ブリ丸、道の駅潮見坂の食堂ではシラス丼が、これはスタートから人気のメニューでございます。

農産物ではセルリー、キャンディキャベツやパレイショ、畜産物ではとこ豚ポーク、また加工品ではおらんピッグレトルトカレー、アンド、シチューがそれなりに人気であります。多くの観光客の皆様には、湖西市ならではの味覚を味わっていただき、お土産に買って帰るようお勧めいたしております。

私が東京を訪問し、国会議員の事務所などを訪問するときには、レトルトカレーを主に持って行ってあります。

来年度は大河ドラマおんな城主直虎の放映がございまして、浜名湖周辺がさらにPRできると思っております。そこで、この前も浜名湖の活性化というところで私のアイデアは、館山寺に行くのに道路だけでなく、海から行ってはどうですかと。それには新居の競艇の前の栈橋を利用してはどうだろうかという提案を検討いただきたいというふうに具体的な提案もしてまいりました。来年度は特にそのチャンスだと思いますので、生かさなければならぬと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 市長からたくさん湖西市の名産物の紹介がされました。これらのものだけでも何か一覧表というか、一つのパンフレットみたいにして、至るところに置く、そういう新しい考えはありますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 今申し上げた程度のアイデアしかない私でございます。どうぞ皆さん方からもアイデアをいっぱいいただければ幸いです。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 本当にわざわざおいしいウナギを食べに、東京のほうから若者がやはり来てくれます。本当に湖西のいろいろ、静岡県、県内でウナギを食べたけど、湖西市で食べたウナギが一番やわらかくて、ふわーっとしてて、おいしかったと言ってくれた若者がおりました。カキ小屋のほうもシーズンになると本当に皆さん、長蛇の列でにぎわっているということは、年々にぎわっているということはいいことだなと思っております。おらんビッグカレーなんかもととてもおいしくて、私もよく使っておりますので、いいものをやはりみんなでPRしていかないと売れませぬ。

それともう一つ、こういうものは湖西市、湖西という名前をつけないと、湖西市もPRしていけないんですね。何かこういうものに湖西市、いつも私た

ちも視察に行っても、湖西市から来ましたと言っても、湖西市ってどこですかと言われるので、何かこういういろんなものに、一つ、湖西という名前をつけてPRしていく方法も考えないといけないなということを思いました。市長から言われたので、また何らかの形で私も次の市長さんには言っていきたいなと思います。

では2番目に行きます。

販売戦略の中にある特色あるアイデアは何か。販売戦略で特色のあるアイデアは何かありますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 特色のあるアイデアとは言えないかもしれませんが、議員がおっしゃられるような郷土料理を使ったお弁当には、ウナギのぼく飯というものがございます。知名度も高く、市内のウナギ屋さんでもウナギのぼく飯という土産の商品化もされて、人気商品となっております。

また、市では食育の面で実施している地場産品を使った料理コンテストを開催しました。入選作を学校給食のほか、道の駅の潮見坂にあるレストランのメニューにも取り入れてもらうなどの取り組みも行いました。

郷土産品の販売戦略は情報発信が中心となりますが、昨年立ち上げた湖西市観光振興協議会のウェブサイトや、ふるさと納税返礼品のウェブサイトでの紹介のほか、浜名湖観光圏や直虎関連のイベント等にも積極的に参加してPRしてまいりたいと思います。

また、新所原駅は天竜浜名湖鉄道との接続点でもあります。浜名湖遊覧、浜名湖の西の玄関口として位置づけ、駅を活用したPRを考えてまいりたいと思います。

効果的な販売戦略を構築したいと考えておりますので、ぜひ議員の皆様も含めて、皆さんから御意見・アイデアをお聞かせいただいで実施していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。おんな城主井伊直虎のこういう物語ができていながらももう出てまして、こここのところに、見たときに、新

所原の駅のほうまで地図が延びてなくて、瀬戸の橋の辺で終わってしまっていて、ちょっとここがすごい私は残念に思っていました。浜名湖観光圏でいろいろやっついこうというふうになってるので、やはりそこのところに職員も出向いてますので、湖西市を同じようにPRしていただくというふうにはやはり押していかないと、どんなものでもいいので力を入れないといけないのかなと思いました。本当にこれを買った方が見たときに、湖西市まで足が延ばせないんですね。とても残念だなと私は思っております。

ぼく飯、このぼく飯というのは、私の子供たちも学校給食であるの時からぼく飯というのが出されていまして、うちはぼく飯をつくったことがなくて、ウナギ井だったんですけれども、お母さん、学校ではぼく飯って言って、ウナギを食べさせてくれるんだよと。そのぼく飯がすごくおいしいと。やはり子供のときにそういうおいしいものを食べた、ふるさと給食で出たんですね、こういうのって。このふるさとの給食は、このぼく飯なんだよというのを、体で体験するというはすごい大事なことだなと思いました。

本当に、もしこういうものをどんどん広めていくのも一つの手なのかなというふうに思っております。これからだと思いますけど、新所原駅が新しくなって、あの周辺、駅広も新しくなっていけば、そのところをどのように活性化するか。そのときにやはり商業、商業にもやはり力を入れて、どういうふう立ち上げていくかということを考えていくほうがいいのかと思います。

一つ伺いたいのは、市長さんに伺いたいのは、市長さんは西友でもトップのお仕事をされていらっしゃる方なんですけれども、今ごろ私がこんなこというのもおかしいんですけど、商業に余力を入れてなかったように思うんですけど、どうしてなんですか。ちょっとそこを聞かせてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 余りにも意外な質問で、私としては困りますが、もともと私は商業に関心があったから西友に入ったんですね。そして経営コンサル

タントでも商業関係のコンサルタントをしておりました。ところが、この湖西市に来て、商店の皆さんの活性化ということを考えますと、いわゆる大きな言い方ですと最寄り品という言葉と買い回り品という言葉がありますが、買い回り品というのは幾つかの店に立ち寄って比較した中で買うという意味で、靴であるとか洋服であるとか、私はこの洋服はこの店に行けばいいんだよというのではなくて、何かを買いたいと思った瞬間、いろんなものを見比べて買うという買い回り品ですね、これは湖西市では残念ながら6万人をターゲットにしたのでは難しいんですね。そのために豊橋、浜松にどうしても行ってしまいます。あるいは名古屋や東京に行ってしまうという形になってしまいます。

間違いなく存在をし続けるのは、最寄り品です。最寄り品というのは、なぜその店に行くんですかという理由の半分が大体近いからという理由で行くわけです。スーパーマーケットがそうです。近いから行くんですよ、スーパーは。だから最近市役所の近くにスーパーができるらしいですが、近くの人は必ず行きますから、その店はそれなりに繁盛します。けど、どこかの店が必ず売上げが落ちるんです。それでいいのかと。スーパーマーケットを誘致するということは、マーケットは広がりません。湖西の中での奪い合いだけなんです。

ただし、レストランは違うんです。レストランはうまいというと30分先、場合によっては1時間先から車で来てくれるんですね。だからもし誘致したら、まさにどこかのハンバーグステーキがありましたが、あれは豊橋から名古屋からも来るんですね。そういう有名なレストランを持って来れば、遠くから来ますし、御殿場に負けていますけれども、アウトレットモールならひょっとしたら豊橋・浜松から来るんですね。その可能性が商業の考え方としては存在しています。だから余り僕はスーパーマーケットの誘致には熱心ではありません。どこかの売上げが減るだけだから。買い回り品はアウトレットモールまたはしゃれたレストラン、これがやはりポイントかなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それだったらね、もう遅いんですけど、本当に新居とかああいう白須賀とか、バイパスとかそういうのが通ってる道路、アクセスを考えながら、もっと本当にアウトレットでも誘致してくださればよかったかなとか、そうすればもっと活性化するとかと思うんだけど、これは今私も聞くのが遅かったのではない話ですけど、湖西をやはり私も活性化していきたいと思うので、やはり人がどんどん集まってこれるようにするには、そういうおいしい有名なレストランとか、アウトレットがいいんですよね。

〔不規則発言あり〕

○10番（竹内祐子） はい、ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 次に11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明です。私は日本共産党を代表いたしまして、一般質問を行います。10分程度では終わりませんので、午後にもやるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問については2点、子供の貧困対策について、2点目が障害者優先調達推進法により調達の拡大ということで質問をさせていただきます。

まず1点目の子供の貧困対策についてです。

質問しようとする背景や経緯。政府が公表している日本の子供の貧困率は16.3%、また母子世帯など、大人が一人世帯の貧困率は54.6%であり、特に深刻となっています。

この背景には働く貧困層・ワーキングプアの問題と、所得再配分機能が低いことが挙げられます。政府は、子供の貧困対策に関する大綱をまとめ、地方公共団体に子供の貧困対策についての検討の場を設け、子供の貧困対策についての計画を策定するよう求めており、貧困対策は緊急を要する課題となっています。

親の貧困が子供に連鎖し、結婚ができない、子供

をつくることもできないという貧困が少子化を生み出しており、この連鎖を断ち切ることが重要と考えます。

質問の目的。子供たちの将来が閉ざされることがないように、子供の貧困対策を総合的に推進し、貧困の連鎖を断ち切るためです。

それでは質問に入ります。まず1点目、子供の貧困を、市はどのような方法で把握しているのか。また、現在把握している件数を教えていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 荻野議員にお答えをいたします。

現在公表されております子供の貧困率につきましては、厚生労働省が実施した国民生活基礎調査に基づくものでありまして、市町村レベルではサンプル数も少ないため、その貧困率までは公表をされておらず、また市独自の調査も実施はしておりません。

子供の貧困の状況としましては、一般的には生活保護世帯の子供、児童扶養手当受給世帯の子供、それから就学援助を受けている子供などの人数が指標になるものと考えております。

それらの件数といたしましては、本市におきまして平成28年3月末現在で、生活保護世帯の子供は7世帯9人、児童扶養手当受給世帯の子供は341世帯517人、就学援助を受けている子供は37世帯54人という状況であります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。子供の貧困、言葉では簡単に言うんですけども、なかなか見えない。どこの子が本当にそういう貧困に陥っているのか、見えないという点がありますので、なかなかこれを把握するというのはできないと。今言われた生活保護、あるいは就学援助、こうしたものでやはりはかるしかないなというふうに思っています。では、2点目に行きたいと思えます。

その中でまず就学援助制度について、準要保護の基準、それと入学準備金の支給時期、これは入学準備金といいながら、結構7月に支給したりという

ころがありますので、湖西市はどうか。そして、現在支給されていないPTA会費、生徒会会費、それとクラブ活動費について、なぜ支給していないのか、これを見直す考えがないか。その辺を伺います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 就学援助につきましては、いろんな御指摘等もあって、周知の徹底を図りながら、今、拡充の方向で動いているところであります。実際に就学援助を希望される方々も年々ふえているという状況にあります。

その中で本市において就学援助費については、今議員のほうからお話があった新入学時の学用品費、それから通学用品費、それから校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費、これらのものに対して支給をしております。ただ、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費、それからここにはありませんでしたけども体育実技用具費については、これまで支給してありませんでした。

議員のほうからこのような御質問があって、項目等について、再度事務局のほうで見直しを図ってまいりました。そういう中で、児童・生徒が直接学校教育活動を行う際に必要となる項目については、趣旨からいって支給対象にすべきであるというふうに考え、次年度からですが、生徒会費と体育実技用具費については支給をしたいというふうに現在考えております。

次年度予算については、今後の折衝ということになりますので、確定という話ではありませんけれども、ぜひそういう方向で行っていきいたいというふうに思っています。

ただし、限られた予算でありますので、より多くの方にこの援助を行き渡らせるためにも、再度全ての項目について現在支給している項目も含めて、内容を精査していきいたいというふうに思っています。また、入学準備金の支給時期等についても、少し検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） ここでお昼の時間になりました。荻野議員のほうから、今の質問、まだ再質問あるということでございますけども、一度ここで昼の

休憩とさせていただきたいと思います。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

11番 荻野利明君の項目1の2番目の質問の再質問として始めさせていただきます。よろしいですね。荻野利明君。

○11番（荻野利明） 先ほど答弁ありがとうございました。これ、再質問というよりも、ちょっと答えがなかったんじゃないかと思うんですね。準要保護の基準。要保護というのは生活保護世帯。それに幾ら上乘せするかということなんですけども、これ、自治体によって違うんですね。皆一緒じゃない。大体1.2倍、1.3倍ぐらいというところが多いものから、湖西市はどこで、基準がどのようになっているのかという点。それと入学準備金の支給時期、これも答弁なかったと思うんですね。その2つを再度お願いします。

○議長（二橋益良） 教育長、答弁をお願いします。

○教育長（山下宗茂） 準要保護の認定基準については、平成25年度に生活保護基準が引き下げられました。ただ、本市においては引き下げられる以前の基準をもとに認定事務をしているという状況であります。そういう意味では、他市町に比べて、認定基準についてはかなり手厚く行っておりますので、できればこれを続けていきたいというふうに考えています。

それから新入学準備費用ということになりますけれども、実際には認定の時期が当年度本課税が終了した直後と。認定時期がどうしてもそれより前に認定を行うことができませんので、議員がおっしゃることはよくわかりますが、認定をしないままやはり支給をするということはちょっとできないのかなと。そういう意味では申しわけないですが、一時、御家庭のほうでお金を工面していただいて、認定されるまでお待ちいただくしか今のところ確定できる状況にはないのかなというふうに思っています。以上で

す。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 入学準備金ですから、最低でも3月に入らないとね。恐らく7月ごろ、支給するんだらうと思うんですね。この点について、国のほうから通知が来てませんか。早めるようにって。出てるはずですよ、これ。その辺も確認していただいて、できるだけ早く。やはり貧しい家庭ですから、簡単に立てかえろ、教育長はそう言うけど、なかなかそうもいかないというところがあると思いますので、ぜひこれも検討をしていただきたいというふうに思います。やはりこういうのを考えるときに、制度がどうのこうのじゃなくて、子供の貧困を減らす、こういう観点に立って、ぜひ見直していただきたいというふうに思います。

それで、就学援助金制度、これ、先ほど教育長から見直すということをおっしゃったので、ぜひそういう、貧困をなくすという意味においても、ぜひ拡充をしていただきたいということをお願いをしておきます。

それでは3番に行きたいと思います。

3番目は、収入が生活保護の基準に近い、あるいはそれ以下、そういう方でも生活保護を受給していない、こういう方もおられます。こうした人たちは、こうした家庭を、ぜひ生活保護に結びつけていただきたいと思うんですね。なかなか生活保護を受けるのは恥ずかしい、こういったことを言う人もいますので、そうじゃなくて、生活保護というのは権利なわけですから、ぜひこれ拾ってあげてほしいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 生活保護は、本人や家族等の申請に基づき調査を行い、要件に合致する場合に支給されることとなります。申請自体は申請の意思がある方ならどなたでも可能となっております。

その一方で、生活保護を受給した場合には能力に応じた就労や支出の節約などにより、生活の維持・向上に努める義務、それから収入の届け出や求職活動の報告の義務、保護の実施機関が保護の目的達成

に必要な指導や指示を行った場合には、その指示に従う義務などが課せられます。

そうしたことから、市民の中にはそうした義務を課せられることを嫌がって、生活保護を受給できる可能性がありながら、生活保護を受けたくないという方もいらっしゃると思います。

したがって、生活保護の受給を積極的に促すというよりは、まずは制度の周知が必要であろうかと考えておりますので、生活困窮等で相談に来られた方へは生活保護の制度の御案内をしたり、あるいは他の部署へ同様の方が来られた場合には生活保護の窓口への相談を促していただくというような形で周知をしているところでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 先ほども子供の貧困というのはなかなか見えにくいというふうなことを言ったんですけども、もう一つ見る目として、民生委員の目というのがあると思うんですね。こういう人が見れば比較的その家庭のことが、内情がわかるわけですから、そういった方たちにもぜひその辺、生活困ってるようだったら、生活保護受けなさいというふうに言っていただきたいと。

誰でも申請すればと言いますが、最近私も生活保護を受けたいという人を連れて行ったんですけど、正直言って、なかなか申請させないと。どう見てもあれは申請を邪魔しておるなというふうにしかならないんですね。ですから生活保護というのは申請主義ですから、申請して初めて話し合いができるわけですね。それ以前のほうが長い。できるだけ申請させまいと。これは私の感想ですので、いいです。ぜひそういった意味で、本当に苦しんでいる人たち、こうした人たちに生活保護というほうに結びつけていただきたいと思います。

では4点目。市長は、最低賃金の大幅な引き上げを主張してますよね。では官製ワーキングプアをなくすために、市の非正規職員、この最低賃金を引き上げる考えはございませんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 非常勤職員の賃金は、昨年度、

最低賃金の改定に合わせて、うちも引き上げております。最低賃金ぎりぎりというよりも、それよりも高い水準にあります。それでも引き上げをいたしております。

私は日本経済の活性化と貧困の解消には、賃金格差をなくすことが重要であるという思いから、7月と8月に行われた静岡県最低賃金審査会を傍聴し、意見書も提出いたしました。それは賃金の平均的な水準に比べてどのぐらいの位置に最低賃金があるのかという国際比較から見たときに、日本が大変低い水準であります。アメリカと日本が大変平均的な首都から低い位置にしかその水準がない。そこで、それを強引にとか、思い切って上げてくれということを去年も発言し、ことしは傍聴にも行き、意見書もしました。

これは効果としては、母子家庭の母親がパートタイム社員がすごく多いということです。この引き上げにもなります。それから共稼ぎの家庭でも、母の収入の多くはパートタイム社員です。その引き上げにもなります。それと第3次産業、サービス業や小売り業の労働生産性が低いんです。それを解消するためという経済的側面から、福利厚生側面から、効果があると思って私はこの主張をいたしております。

議員のおっしゃるように、湖西市が先陣を切って上げたいという気持ちは腹の中ではありますが、民間の事業所よりも先に市役所の賃金をどんどん上げるとことはちょっと難しいというつらい立場がございます。そのために最低賃金につきましては、今後も引き続き大幅な引き上げを訴え、日本全体の運動あるいは静岡県の運動として取り上げておりますが、当市の場合、それなりに上げるというぐらいだろうなど。来年度の予算も上げるべく努力はしたいと考えておりますが、荻野議員の期待するほど大幅なもの、これはなかなか難しいという実情であります。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 確かに湖西市だけ上げていくというのはなかなか難しいと思うんですけども、例えばそういう役所で非正規で働いている人たち、例

えば家賃補助する方法だってあるんですよ。家賃補助。そうすればそれだけ浮くわけですから、そういういろんな方法というのあると思うんですね。ですからできるだけいろんなことを取り入れて、ぜひ、当然、役所の人間だけではどうしようもありませんけども、市内というより国全体の最低賃金というのを、大体一律でないというのがおかしいんですよ。違うだなんて、県によって。そうしたことも含めて、市長、もう終わりだからだめですけども、ぜひ、これからもそういったことは訴えていってほしいと思います。

子供の貧困を行政がどうやって助けていくか。いろんな方法があるんですね、やっていると。例えば医療費を高校生まで、あるいは西伊豆でしたか、学校給食を無料にする。そういったところもありますし、こうした塾にも行けない子供たちを助けるために、無料塾というものもあるんですね。無料の塾。これはそうした塾に行けない子供を集めて、中学校、高校のOBの先生ですね、こうした人たちに無料で勉強を教えてもらおうと、こういうやり方もあるわけです。

ですから、個々の部長に聞いてもなかなか前進的な答えというのは出てこないと思うんですね。やはり市が総合的にこの問題に取り組む必要というのは、私はあると思うんですね。これ、市長、できてませんよね。総合的に子供の貧困をなくす方法。だから一人の部長にしても、ここだけじゃああげましようといってもできない。それは市のほうが総合的にやろうとしていないからですよ。残り少ない任期ですけど、その辺はどう考えますか。私はそこに原因があると思うんです。なかなか進まない。先ほども言ったように国のほうで大綱をつくって、今後、計画、貧困対策についての計画、今これ県がつくってるんですけども、だんだん下へおいてくると思うんですね。その点で市長の、残り少ない市長ですけども、決意をお願いしたいと思います。やはり総合的に前進、この庁舎内で計画して、やっていかなければ、個々の部長に任せてもできないと。その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 荻野議員の趣旨は、私も理解しているつもりであり、以前、荻野議員から同様の質問を受けた記憶がございます。政治というのは、弱い者を救うという、そういう要素は大きな政治なんだらうという点でも、私は荻野議員の御指摘のとおりだとは思っております。あと具体的にどのような手を打つかというときに、総合的に細かくその分野で僕が目を行き届かせることができなかつたのかなという反省はいたしております。ただ、残り少ないものですから、来年度予算の原案づくりまで、最終意思決定は次の市長でありますので、次の市長に受け継ぎをしながら原案づくりまではしていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。ぜひ頑張って来年度予算のほうに結びつけていってほしいと思います。では4番目は終わります。

○議長（二橋益良） それでは次の質問に行ってください。

○11番（荻野利明） 2つ目は、障害者優先調達推進法により調達拡大をということで質問します。

質問しようとする背景や経緯。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律が、平成25年4月に施行されました。地方自治体においても調達方針の策定・公表、調達方針に即した調達の実施、調達の実績の取りまとめ・公表が義務づけられました。

湖西市では27年度の実績は8万9,000円であり、平成28年度の調達目標は27年度実績以上となっております。この目標設定では余りにもお粗末であり、市の取り組みに対し疑念が生じてまいります。

質問の目的。障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進等を図り、障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立の促進に資するためということで質問をいたします。

まず1点目は、平成27年度実績をどう捉えているか。全庁的な取り組みになっているのか。この辺を質問いたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 障害者優先調達推進

法におきましては、物品及び役務について調達の推進を図るということになっております。平成27年度の実績としましては、物品につきましては8万9,000円でありますが、そのほか役務が424万1,000円、合計は433万円でありまして、前年度より19万2,000円の増となっております。十分とは言えないかもしれませんが、他市と比べても遜色ないものと考えております。

また、全庁的には毎年度、庁内ネットワークの掲示板において、当該年度の調達方針、それから各障害者就労施設の供給物品の情報提供を行ってまいりまして、平成27年度においては6つの部署で調達をさせていただいたところでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） それなりにやっていると答弁だったと思いますが、それでは近隣市町の実績、これについて教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成27年度の他市の実績としましては、物品・役務合計で、袋井市が約88万円、磐田市が304万円、掛川市が632万円、規模は違いますが浜松市は4,270万円でありまして、市の規模から考えますと、本市の実績が必ずしも少ないとは考えておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） きょうの私の質問は、物品のほうを問題にしているわけなんです。近隣のといって合計で言いましたけども、物品に限ってはどうかでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 物品に限って申しますと、袋井市は約62万8,000円、磐田市が101万円、掛川市が75万4,000円といった状況になってまいりまして、確かに物品に限って言いますと湖西市の実績は低いということでございますが、それぞれの障害者就労施設の状況が違いますので、本市としましては、あくまで物品及び役務の合計で調達を推進していこうということで現在取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今言ったとおりでして、物品については8万9,000円と、湖西市は。余りにも少ない。62万だ101万だ75万だ、そういうのに比べて全く少ないと思うんですね。もちろんこの施設でどんなものをつくっているのかということでも、もちろん差がついてくると思いますけども、ではそれならそれなりに売れるようなものをつくるような指導、そういったこともしていただきたいと思うんですね。やはりここでもうけることが給料につながるわけですから、少しでも多く。こういった意味で自立を助ける。そういうことにもなるわけですからね。ぜひこの売れるようなものをつくっていただくということも考えていただきたいと思います。

では3点目行きます。

この物品の調達実績が伸びない理由というのは、どのように考えてますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 先ほど申し上げましたように、27年度の物品・役務合わせますと26年度より19万2,000円の増加をしています。物品だけ見ましても、金額的には少ないわけですが、前年度より4万円増加をしていると。状況としてはそのような状況となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） そういう答弁でなくて、実績が伸びない理由。よそのまちと比べても、非常に低いと思うんですね、私は。何でなんですかね。ほかには100万だ、70万だという。仕入れてるわけですね。何で湖西市だけこんな少ないのか。買うようなものがないということなのか、品質が悪い、そういう意味なのか。その辺どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現状、物品につきましては、おっしゃるとおり湖西市の実績が少ないということですが、それにつきましては市内の障害者就労施設におきまして、市が調達できるような事務用品、そういったものの供給が現時点では多くないということで物品についてはいま一つ調達実績が伸びていないということでございます。

ほかの市で物品の調達実績が大きいところは、例

えばトイレトペーパーを施設で扱ってるとか、そういうところについてはある程度大きな調達の額になっていると、そういうことで伺っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。

では最後の質問したいと思うんですけども、この実績は湖西市の役所のだと思うんですけども、物品。湖西市にはいろんな企業があるわけですね。こういうところに紹介して、こういうところにも買ってもらう。そういう取り組みというのはできませんか。せっかく企業がたくさんあるわけですから、そうしたところにも買ってもらう。それを役所として紹介する。そういうことはできませんか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在、市のほうでは、市の調達方針ということで考えておりますけども、民間企業での調達を進めていただくということも今後の課題とさせていただきたいと思っております。

また、先ほど調達の実績を特に市のほうです、物品について伸ばす取り組みも必要ではないかということでございましたので、各施設のほうと協議、あるいはお願い等をしていく中で、供給可能な物品の種類をふやしていただくとか、事務用品とか市で調達しやすいものを扱っていただくようなことも調整をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ぜひ、この売り上げが大幅にふえるような、そういったことを考えていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 次に1番 福永桂子さんの発言を許します。それでは、1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 1番 福永桂子でございます。通告いたしましたとおり、2点質問させていただき

ます。

その前に、この定例会を最後に議会と向き合うことなく勇退されます三上市長に、はなむけの言葉を送りたいと思います。

三上市長におかれましては、市長として3期12年、市政運営のかじ取りとして、市民の福祉の向上と市の発展のため御尽力されましたことにつき、衷心より感謝申し上げます。挨拶抜群のまちにしよう、花を植えよう、ごみを拾おう、そうすれば犯罪が減る。この市長の方針のもと、防犯まちづくりなどの市民ボランティア活動や警察も一緒になって、お見事、犯罪は4分の1に減少しました。母と子を大切にするまちづくりなどのすばらしいキャッチフレーズを掲げ、大いに奮闘されました。反省点だとおっしゃいましたが、市民病院の経営立て直しに努力され続けました。研究所のあるまち湖西市にも挑戦されてきました。ぜひ退かれた後も一市民として市政にお力添えをくださいますようお願い申し上げます。

それでは一般質問に入らせていただきます。

子育てしやすい環境整備のための教育施設の改善についてです。まずは質問しようとする背景や経緯を述べさせていただきます。

安倍首相が提唱する一億総活躍社会には、地方創生にかかわる官民が一体となって人口減少を阻止し、少子高齢化に歯どめをかけるとともに、地域社会の振興を推進する意図があります。

一億総活躍社会の実現の要件の一つには、女性の社会への進出と男性の家庭への進出の両輪が並行して進むことが掲げられます。男性の家庭進出は、日本の従来型の社会構造の変革が遅々として進まないことにより、なかなか早期の実現は難しいと思われれます。一方で女性の社会進出は、1980年代にサービス業が産業の主力になったことにより、経済社会の維持発展といった強力な後押しによって加速化されましたが、ここに来てその進出は足踏み状態にあるように思えます。

その背景に目を転じますと、その足踏みは、性別役割分業として長らく女性に課せられてきた育児の問題が大きいと考えられます。現状は女性の社会進出を後押しするための育児の社会的な引き受けに、

力強さが欠けているのではないかと考えます。女性の社会進出の足踏み状態は、地域の経済社会における労働力不足の問題に影を落とすことにつながりかねません。

育児の社会化の一端は、昨年度の一般質問で触れたこともありますけれども、学校による子供の長時間の預かり施策によって幾分なりとも解決されるのではないかと考えます。そのためには、教育施設への空調設備の設置、照明のLED化、トイレ環境の快適化などを施し、春季・夏季・冬季の長期休暇でも子供たちの学校での教育はもちろんのこと、学童保育をさらに充実させ、子供たちが快適に過ごせる空間整備、女性が安心して働ける環境を整備することが必要になると考えます。

そこで質問の目的といたしまして、魅力的な育児、教育、就労の政策メニューを適切に提供することで、湖西市の人口を維持することです。

それでは単元1つ目の質問をいたします。国が平成29年度に実施予定の大型補正予算について、学校施設環境改善交付金事業の活用の予定はあるか、お聞かせください。

○議長（二橋益良） 教育次長。登壇してお願いします。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 福永議員にお答えいたします。

学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には応急避難場所としての役割もあることから、施設整備の改善は大事なことと認識しております。

ただ、大型補正予算につきましては、内容がまだはっきりとしておりませんので、今後、内容を精査し、活用が可能かどうか検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。活用しないということではないということですね。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 議員の質問が平成29年度実施予定の大型補正予算というふうになってござい

ますので、平成29年度の大型予算については、次年度の話であろうかと思っておりますので、内容がちょっと把握し切れないということで、内容を精査して、当てはまるものがあれば活用していきたいと考えているという答えでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 申しわけないです。ことしは活用されていないということですね。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 平成28年度の補正予算も、今現在検討というか、概要をまだ国会のほうを通っていないということで、詳細についてはまだ情報として持ってないという意味でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。毎年これは出てくる、大型補正予算ではなくて、交付金事業としては毎年出てくるものと思っておりますけれども、これまでどのような事業にこれは使用されてきたんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 議員がおっしゃっているのは、学校施設環境改善交付金事業のことだと思われまますけれども、これにつきましては平成23年度からこの事業、要綱が制定されて実施されてございます。

当市におきましては、平成23年度には知波田小学校の補強事業、また平成24年度につきましては湖西中学校北校舎の耐震補強、25年度につきましては知波田小学校の食堂の空調機器の設置について、この交付金を使っているというような状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。徐々に使用されて環境改善に励んでいらっしゃるということだと思います。

ただ、今回の場合は大型補正予算が提出されて審議されるわけですが、この学校施設環境改善交付金も上がっています。補正予算で採択された補助金の場合の起債は補正予算債として起債の割合が通常よりも有利な割合になると思っておりますので、ぜひこの大型補正予算について考えていただきたいなど

思います。

次の質問ですけれども、これ、同じことの繰り返しになりますので、エントリーされていないということで理解いたしました。ただ、1点だけ。空調設備は時代の流れから各教室にも設置されているのが当たり前となっております。また今回先輩議員が、また私も昨年度の6月議会でトイレの改修について質問させていただきました。トイレの環境を改善するための改修工事の補助金もこの学校施設環境改善交付金の中にはありますということは承知されてることと思っておりますけれども、一応申し述べておきます。

では3番目。3問目の質問は、小・中学校の照明のLED化についてです。この質問の初めに、モデル事業バルクリースの補助金について、少し触れておきます。

LED化対象事業の補助金は3分の1補助です。そしてこれで初期コストは低減できます。また事業導入のための調査事業は100%補助で、役所の職員ではなく委託先が行います。またバルクリースを返済を10年間で組むとして、その間の電気料は大幅に安くなるわけです。またメンテナンスにかかる費用や人件費も必要なくなるでしょう。大変好条件な補助金と思えます。

そこで質問いたします。小・中学校の照明のLED化について、環境省の地域経済と連携した省CO<sub>2</sub>化手法促進モデル事業を利用して実施するお考えはございますか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 環境省のこのモデル事業でございますけれども、私どもで調べさせていただきましたら、平成28年、今年度につきましては既に公募のほうは終了しているということは聞いてございます。ただ、来年度以降もモデル事業が国として募集するかというのはちょっとはつきりしないところで、予想されるころでは多分継続されるのかなというふうな感じでございます。

小・中学校の照明のLED化に当たっては、さきの質問にもありましたけれども、教育委員会といたしましては学校施設環境改善交付金事業において、老朽化対策事業として高効率型照明設備、点滅・調

光装置を導入する工事が交付対象となってございますので、これまで同様、耐震補強とあわせて老朽化対策事業として設備改修を実施していくことから、こちらの交付金事業で対応したいと考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 徐々にやっていくというお答えだったのかなと思いますけれども、まずは確かに申し込みは過ぎているんですけども、環境省の地球温暖化対策事務室に問い合わせてみますと、一次公募の申請の動きを見てまた考えていきたいと。二次公募も含めて今後どうするか考えたいということでした。また、既に平成29年度の事業を継続する意向で来年度の概算要求の中に予算を計上しているとのことです。

そしてこの学校施設のLED化というのは、この補助金を利用すれば、私は市の財源全体から見ればほんの少しの予算だと思えます。そしてほかの事業を少し合理化して捻出することぐらいの持ち出しではないでしょうか。付加価値が大変大きいと思えますね。この事業をしますと、もちろんLED照明は明るくなって、防犯上の安全性も高まります。そして、言ったようにメンテナンス15年ほどもつわけです。

その上にこの補助金の場合は、地域のリース会社や地元工場会社を活用するとなっているんです。ということは、地域内で資金を循環させて、公共施設を一括改修するということも可能なわけです。そういうふうなよい補助金が出ている場合、やはり今やれるタイミングというのを大切に考えていただければと思います。

それから、徐々にされるんでしょうけども、しなければならぬルーチンワークの事業を毎年少しずつちょこちょこやっていくだけでは、湖西市の発展は私望めないと思えますね。ぜひ湖西市の人口を維持するためにも、また思い切って、本当に新しい事業に補助金を活用して、財源をつけていくことを考えていただきたいと期待しております。

最後なんですけれども、市長をお願いしたいんですけれども、地方自治体では、もちろん予算編成は

首長の専権事項です。三上市長はこれまで予算編成の過程において、何としてもこれだけはやらなければならないと考えた分野がおありかと思えますけれども、次世代を担う子供たちのために、教育環境の施設整備について、どのようなものに財源を振り向けようと考えられているのか、最後にぜひともお聞かせ願えればうれしく思います。

○議長（二橋益良） 今、福永さん質問するのは、項目2のほうの質問ですか。最後に追加で。市長に聞いたという。項目1のほうの質問の最後ですね。よろしいですか。1の3での質問ですか。

○1番（福永桂子） 最後です、もうこれで。

○議長（二橋益良） 1の3での質問ですか。

○1番（福永桂子） 1の3での質問です。

○議長（二橋益良） 3の質問ですか。はい、済みません。

市長、よろしいですか。どうぞ。

○市長（三上 元） 学校の施設に関して、どういうものを優先していくかというような御質問かなと思えますが、福永議員からかつてクーラーについてのたしか質問が、要望があったかと思えますが、私はクーラーに関しては確かに日本がだんだん暑くなっている、暖かくなっているということは実感として、冬は余り氷が張りませんし、逆に30度を超えるどころか35度を超えるような日にちもふえているという意味では、クーラーをつける必要が今後はあるかもしれませんが、この程度の暑さであれば、暑い8月は休みなんですから、余りクーラーに関してこれからつけていきたいなというふうには、今も思っておりませんし、余り熱心ではありません。

ただ、洋式便器につきましては、これはもう時流だろうと、時流としてそのような形になっていくと思いますので、ちょっとスピードについては予算との、財源との兼ね合いがありますので何とも申し上げられませんが、洋式便器は少しずつ拡大していくべきだろうというふうに思っております。

あと耐震化は、その設備の中では一番最初にこれは実施いたしました。それは南海トラフの地震と言われる前の駿河湾地震と言われていた時代から、静岡県全体で近く地震が来るだろう、あるいは津波が

来るだろうと言われておりましたので、耐震化というものは今まで一貫して最重視という形でやってまいりましたが、壁がちょっとはがれているとか、薄汚くなっているということについては目をつぶってきたという、汚いなと思いながら目をつぶってまいりました。これはやはり財源とのバランスをとりながら、少しずつ進めていかなければならないというふうに思っております。学校関係の設備に関してはそのような意見でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 耐震なども、言えばルーチンワークの一つの中にも入るのかなとは思いますが、私が聞きたかったのは、市長がどのようなものに財源を振り向けたのかということ、特に人口維持をしていくためにどうですかというものだったんですけれども、まあ、ありがとうございました。

それでは次に入ります。

○議長（二橋益良） それでは、今の子育てしやすい環境整備ということの1の項目は終わりましたか。それでは2の項目のほうに移ってください。

○1番（福永桂子） お願いします。豊田佐吉翁生誕150年記念事業、佐吉道場構想について質問いたします。

初めに、質問しようとする背景や経緯を御説明いたします。豊田佐吉翁生誕150年記念事業として、2015年10月に豊田佐吉翁生誕150年記念事業企画委員会から、佐吉道場構想の提言がなされました。湖西市は日本の発明王・豊田佐吉翁生誕の地であり、現在もその報恩・創造の精神が引き継がれている土地であります。その豊田翁の功績とまた貢献は日本の宝でもあります。その資料保存や実績を広く紹介したりすることは、観光資源としての優位性が高いと判断されるのは言うまでもありません。

また、それらの資料を活用して、湖西市の小・中学校の郷土の歴史学習にも役立てることができそうです。さらにその人となりや、ものづくり精神を学び継承することにより、将来の湖西市や国内外の発展に貢献し得る人材の育成につながると考えます。

湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、若い世代の結婚・出産・子育て希望の実現、新産業の分

野の創出も含めた産業活性化による雇用の拡大、魅力ある市街地環境と良好な住環境の実現の視点から策定されています。施策の方向も数値目標を掲げ、これが本当に実現できれば、湖西市の将来は明るいと言えるでしょう。

そこで質問の目的は、観光、教育、歴史資料保存、産業振興の観点から、佐吉道場の整備は湖西市にとって将来性のあるものだと思います。佐吉道場構想提言書を踏まえて、市としての取り組みの姿勢をどう考えるのか、お聞きいたします。

それでは単元1つ目の質問をいたします。

佐吉道場構想の提言書の内容について、行政としてどのように認識されておられるのか。また、豊田佐吉翁生誕150年記念事業の終了後についても、提言内容を考慮した継続的な取り組みを考えておられるものと思いますが、どのような取り組みを考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 来年の2月14日が満150歳という豊田佐吉翁の誕生日という形になり、その式典が計画されております。そして幾つか、すぐできるものというものと、これから何年間あるいは何十年かかかってやってほしいものという2つに分けられて豊田佐吉道場の提言書が昨年度提言いただきました。それに基づきまして、すぐできることは幾つか既に実施もいたしております。その一つがこの9月18日に開かれます佐吉検定であり、これは文化協会主催で行われます。

記念事業の後におきましても、復元した機織り機の活用、それから職業訓練センターに設置いたしました3Dプリンターの活用、ものづくり人材交流事業によってシニア人材が持つものづくり技術の継承を行う。こういうような形は記念事業終了後も続けられるかと思えます。さらに少年少女発明クラブの活動、これは以前から続いておりましたが、しっかり続けていくべきであろうと、次の市長へも引き継ぎたいと思えます。

道場という名前をつけた理由は、あちこちにそういう場所はつくれるはずだと。豊田佐吉道場という名のもとに、佐吉翁の考え方や生き方を若者たちに

伝えていこうとこういう意味でつけられたのが道場というものであり、佐吉の郷構想というのは、長期的にあの記念館の周辺を幾つか時間をかけて佐吉の郷という形で、ゾーンとして、一つの建物ではなくて、エリアとして佐吉のいろんな施設をこれから10年、20年かかってつくっていいのではないかと、こういう長期的な構想でございます。

そういう意味で、短期的なものですぐできるものは行いましたし、行う途中のものもあり、長期のものに関しては次の市長へしっかりと引き継いでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。ものづくり事業についても継続していく。継続的な取り組みを考えてやっていくということだったかと思えます。

少しその前に、この事業の提言書のことについてお聞きしたいんですけども、提言書が情報公開されていませんが、それはなぜなのか、ちょっと不思議に思っています。そしてまたこの提言書に返答されているのかどうか。ちょっとインターネットとか何かには載っていないし、市民に明らかにされていませんので、返答はされたのか。そのあたりをお聞かせください。

○議長（二橋益良） それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは1番 福永桂子さんの質問から。失礼しました。答弁から、市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 佐吉道場の提言書が公表されていないのではないかという御質問をいただきました。

佐吉道場の提言は、印刷物として議員さん、あるいは関心のある方々に、たしか私の記憶では100部ぐらいを刷ってお配りをしたという記憶がありますが、御指摘のように、今公表というと一部のみに配

ったという形でありました。ホームページになぜ載せていなかったのかなと確認をしましたら、提言を受けたということでありまして、そのうちの幾つかはやりまし、全てができるというものではなく、あるいはやりたいと思ってるが時間がかかるというものもある。そのために提言を受けたものをそのまま載せなかったというのが実態であります。けれども、佐吉の企画委員会というものは公式に認められた会合であり、その議事録はホームページにも載せておりますので、提言されたものをホームページに載せない理由はございません。そういう意味でホームページにこれから載せたいと思えます。以上であります。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） この道場構想の策定ということで、やはり豊田佐吉翁生誕150年記念事業に上がっていますので、やはり市民に公開していくということは当たり前のことだと思いますので、100部と言わずにぜひ図書館やそういう公共施設にも置かれたり、ホームページにも上げていただきたいと思えます。

そしてもう一つの質問でしたんですけども、提言書に対して返答はされているのでしょうか。何らかの形でということですけど。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） もちろん、大ざっぱに言いますと提言書を基本的には前向きに受けとめて実施していきます。ただし、すぐできるものと、時間がかかるものがあります。もう一つは予算と相談し、資金との相談をしなければならぬものもあります。ただ基本的には提言を前向きに進めると、こういう回答をいたしております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） どうもありがとうございます。では前向きに捉えていくということで継続していく事業も徐々にあるということなので、継続的な取り組みを考えていかれるなら、推進していく企画委員会などが新たに必要になってくるのではないかと思いますけれども、この企画委員会などの設置に関してはどうお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 企画委員会は、いろんな企画をして、それを市に投げかけてくれました。そしてそれをまとめたものが佐吉道場の提言という形になりましたので、ここで一旦企画委員会は終結いたしました。ただ、1年半にわたって討論していただきましたので、その思い出のあるグループができておりますので、時々夕食会を開いたりしながら経過を説明したりはいたしております。

あとはそれぞれの個別に、この問題に関して具体的に行動するというときに、例えば佐吉検定ですと、3人、4人のメンバーが集まって、佐吉検定を実施しようというんでそれぞればらばらに、それぞれのもものが動いております。式典に関しては企画部が給出で2月、日にちが3日間ずれますが、2月11日の建国記念日の日に式典を行うべく準備中でございます。映画の制作費は予算化していただきましたので、それをどうスポンサーをつけて映画を放映するのか、これも着々と準備が進められております。

全てを合わせた委員会を再びつくるという考え方は今のところ持っておりませんでした。ただ、次の市長には、このことはしっかり引き継いでいきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） これまでである企画委員会というのではなくて、これから継続されるわけなので、専門家とか市民の意見をやはり傾聴する必要があると思うんですね。閉ざされたものの中で事業をやることはやはり危険度がありますので、そういう意味において、そういうような協議会なり企画委員会があればベストかなと思っております。それについてはどうでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 次の市長に引き継いでいきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。

それでは次の2つ目の質問をいたします。

佐吉道場構想では、拠点施設佐吉の郷の整備をイメージしております。観光資源としてだけではなく

て、産業振興や教育振興につなげていく有機的な整備を構想しておられると認識していますが、行政としての佐吉の郷の構想イメージをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） この佐吉道場の提言の中で、佐吉の郷という提言は一番最後の締めくくりという形で、長期的な取り組みというイメージで提言されております。これはある意味では、企画委員のメンバーが湖西市の財政事情も考えた中で、すぐにやれと言ってもできないから、少しずつやっっていこうではないかという、財政的なことも配慮した提案でございました。

佐吉の郷の構想は、佐吉記念館・生家を中心にして、南は山口観音堂から、北は職業訓練センターまでをエリアとして、佐吉道場の構想にそのイメージを記載しております。

佐吉翁が築き上げた産業の発祥の地としての魅力、生家及び記念館の観光地としての魅力、山口地区の緑豊かな魅力をお伝えするというような意味で、大変長期的なすばらしい構想ではないかと感じております。

佐吉の郷の構想では、主にハード整備を伴う施設がどうしても付加されており必要になりますので、それなりの経費と時間がかかりますので、資金との相談あるいは市民の皆様の参画、寄附なども含めて考えていかなければならないと思いますので、こちらについては、すぐにといいよりも何年か、あるいは場合によっては10年とかいう単位の時間をかけて、これこそまさに次の市長に引き継いでいきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。私としましては、湖西市には美術館とか博物館、音楽ホールなど文化を育む拠点は全くないと思います。新居には関所を核に観光とか文化のまちづくりが進められていますけれども、旧湖西には核となる拠点がありません。

このような中で豊田佐吉のものづくり博物館などを複合施設として設置して、産業振興や教育振興、観光資源の拠点とすることは、やぶさかではないの

ではないかと思っております。

また、文化ホールとか教育施設などと複合化することで、市民の憩いの場でもあり続けるとも思っておりますので、御検討いただきたいと、実現に向けて努力されることを期待しております。

この点についてもう一度、どう思われるか、市長、どうでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 先ほど以上のことは言えないんですが、ただ、確かに音楽ホールもありません。博物館といえるようなものもありません。そういう意味では湖西市は文化の香り豊かなものとして関所だけが、あるいは関所と佐吉の記念館しかないのかということ、さみしいのかもしれないので、これについては長期の構想のもとに長い時間をかけてすばらしいものをつくっていくということではないだろうかと思っております。そういう意味では次の市長だけではなくて、次の次の市長にもきちんと受け継いでいかなければならないのかなと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 長期的な構想の中でやっているというお答えだったと思います。ハード整備を伴う整備が不可欠になっているとおっしゃっていることから、この佐吉道場構想というのは地方創生につながる地域活性化のための一つの選択肢だと私は考えております。

これを踏まえて3つ目の質問をいたします。

豊田佐吉翁生誕150年記念事業のさらなる推進と継続は、湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2「湖西市への新しい人の流れをつくる」にも寄与すると考えます。そのためには、財政的なバックアップが不可欠の条件であると考えますが、地方創生推進交付金などを活用するなど財源確保の見通しはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） ただいまの質問につきましては私のほうからお答えさせていただきます。

提言をいただいた事業の中で、ソフト事業が多数を占めるんですが、ソフト事業につきましては財源

もそれほどかからずに、市の単独の事業で予算化していけるものもたくさんございます。ただし、ハード事業として提言していただいたものについては、大きな財源も必要になると思われれます。ただ、今議員のおっしゃられる地方創生推進交付金につきましては、ソフト事業が中心ということで、なかなか今活用するということが難しいかなということを考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） それもありますでしょうけれども、人が集まるところは活性化すると。活性化するとにぎわいができます。そのにぎわいできると、消費が生まれてきます。その消費が生まれると、産業が発展していくと。そういう流れが起こってくると思うんですね。その流れの延長線上に地域の活性化があるんだと思います。

そういう意味で、これは地方創生につながる事業であると私は認識しておりますので、いつ、どのようなものに、どのように使っていくのか、ぜひ早いうちに研究して、地方創生の目的である人口減少に歯どめをかけることに役立てていただきたいというのが私の思いです。

では次に入ります。最後の質問です。

PPPの手法についてですけれども、他の自治体を含めて当たり前のよう導入するようになりました。この事情を踏まえまして、最後4つ目の質問をいたします。

豊田佐吉翁生誕150年記念事業のさらなる推進と継続のためには、財源確保のほかに民間の資金や知恵とノウハウの活用が不可欠であると思います。より一層の民間活用のためのPPP、パブリック・プライベート・パートナーシップについては、どのようにお考えかをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 記念事業につきましては今年度で終了しますが、佐吉道場構想の提言のように佐吉翁の功績や精神を後世に伝えていくことは非常に重要であると考えております。PPPにより、民間の知恵、資金等を活用することはもちろん必要であると理解しておりますが、佐吉道場

構想の核となる豊田佐吉記念館も民間施設でありますので関連がありますので、多くの皆さんの意見をお聞きし、慎重に検討していかなければならないと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） PPPの手法も入れながら考えていかれるというそういう御意見だったと思います。

少し説明させていただきますと、この指定管理制度は湖西市でも取り入れていますけれども、PFIコンセッションを導入する自治体もふえてきています。道路や橋梁等の維持管理を一括してコンセッションにするとか、浜松では下水道をPFIコンセッションにすることも検討しています。

傍聴者もいらっしゃいますので、PFIコンセッションについて簡単に御説明したいんですけども、これはPFI法に基づいてコンセッション方式で事業を展開いたします。法律に基づき民間の資金を活用するのです。例えば施設の所有権を市に残したまま、業務の運営権を民間に任せる。独占的な事業権を市は民間に販売することができます。そのように官と民が連携してサービスを提供いたします。

私は、このより広い範囲でPPPの可能性を検討すべきかなと考えています。市のほうからアイデアなどあれば紹介していただければとのお言葉をいただきましたので、例えばですけども、この佐吉構想につながるように自動運転の小型バスが開発されています。3Dプリンターで形を作成するんですけども、運転手がないのに、お客様と会話をしておいしいレストランはどこですかと言うと答えてくれる。耳鼻科に行きたいと言えば答えてくれるとか、そういう会話も楽しむことができます。既に横浜市とか埼玉県でしたか、横浜市は日産と手を組んで、特定エリアでの自動運転に取り組んでいます。湖西市でも本当に自動車産業をベースとした産業のまちです。トヨタ関連の企業も多い。その特性を生かして地元企業と一緒に自動運転のモデル事業と佐吉道場構想をつなげるということも可能ではないか。点在する歴史的価値を自動運転バスを走らせて紡いでいくことも可能です。いろいろとありますけ

ども、企業も実際将来性があるもの、利益につながるものには関心を示してくると思うんですね。湖西市役所の意気込みをやはり伝えないといけないのかなと思います。

もちろん、安全性を高めていく課題はあります。まだまだありますけども、この発展形は高齢者対策や子供の教育などにつながる可能性を秘めています。自動運転が普及するのは公共交通だと言われているんですね。山間部の交通の事情がよくないところほど効果があると言われています。湖西市では北部の地区とか白須賀など、本当に交通の便に困っています。買い物、病院、外食など、また学校統合で学校が遠くなって、スクールバスに自動運転のスクールバスを通そうというような可能性も出てくるわけです。そのようなこともありますので、まずこのPPPについて、どうでしょうか。市役所のほうで講座をというか、研究するというか、そういう場を設けるということはお考えになりますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） ただいま御紹介いただいた自動運転バスですが、本当に先進事例等を見て、研究させていただきたいなと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 市役所全体、職員全体で講座を開いて勉強するようなことをちょっとお尋ねしたんですけども。それはお考えにはなりますでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 具体的な事例をまず検討して、庁内の中で必要があれば、そういうことも考えられるかなと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。PPPは少し前まで経費削減のために安かろう悪かろうでオーケーということで導入される場合が多かったんですけども、官と民でよりよいサービスを提供することに意義があります。これから本当により広い範囲でPPPの可能性も検討して、市政に生かして行って、湖西市の本当に人口維持、増につなげて行ってほし

いなと思います。

最後ですけれども、150年記念事業がうまく本当に継続されていくこと、佐吉道場構想の提言が地域活性化の地方創生に生かされることを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に16番 中村博行君の発言を許します。それでは16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。一般質問を行います。

湖西病院の健全運営についてです。

質問しようとする背景や経緯。ここ、済みません、最初、市長になられたのが17年と書きましたけど、正確には16年、平成16年だと思いますので、訂正を、済みません、お願いします。

平成16年に市長になられてから、病院決算は平成21年度だけ黒字で、平成27年度の決算まで3条決算が赤字を続けています。病院改革プランも赤字前提でつくられており、内部留保資金もなくなってきました。前向きな方法ではないのではないかと思います。自分の財産を自分で減らして自滅していくやり方だと思います。また、市長の考えも病院決算と市の繰出金との矛盾を感じます。

質問の目的です。健全経営を目指す病院とするため。それと企業会計についての理解をみんなに深めてもらうために行います。

質問に入るわけなんですけど、皆さんにお配りしましたグラフがあると思うんですけど、これは22年度から27年度までの決算の分の損益計算書をグラフ化したものです。

一番上に病院の必要な総費用が折れ線グラフで出てます。これは赤色です。棒グラフの目盛りゼロより上が病院の総収入になります。途中の大きな部分、医業収益を除いた部分はそれ以外、医業収益以外、市が出したものとかが、そういうものが一応あらわされております。それで一番下は、総費用と総収入の

差があるものですから、それが赤字という形で下に棒グラフで出てます。その下の折れ線は、各年次の赤字を足したものです。それが累計されております。そういう形で一応あらわしております。それともう一つは、22から24年度までは、前年度同意済債ということで現金が入っていると思うものですから、それも一応上げました。そこまでがグラフの説明となっております。

どう見ても、毎年総費用に対して総収入が足りないというのがそのグラフから読み取れるのではないかと思います。

そういうことで、その足りない部分をどうするかということになると思うんですが、それは3条のほうというか、総費用と総収入の差で3条のほうは使い切って金がないものですから欠損が出てると。欠損が出てるけど、支払いがあるもので、その分はどこから払うかという、病院の収入の部分の償却という形で落としている部分の金があるものですから、それを使ってるということで、これはちょっと決算書とかそういうことには具体的には見えませんが、なくなれば4条の決算書の一番下の欄外のほうに、過年度繰越分とか当年度繰越分ということで、それがあかないかがあらわしてきております。

そういうことを踏まえて、私はこのグラフをつくっているときに、このままずっと病院を続けていけば、3条以外のお金がなくなるというふうに心配をしました。

それで一番最初の質問ですが、いつまでこの赤字決算を続けるのかという質問、1番、お願いします。

○議長（二橋益良） 市長。登壇してお願いします。  
〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 決算はいつまで赤字を続けるつもりなのかという御質問をいただきましたが、赤字にしたいわけではありません。赤字から早く脱却しなければいけないと思っておりますが、常勤医師の増員等により、入院患者数が増加していくということまでは厳しい状況が続くと予測せざるを得ませんので、簡単に赤字から脱却できるとは考えておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それでは、もうちょっと細かく聞きたいんですが、病院のほうにちょっと聞きたいんですが、毎年の市からの繰出金と市が赤字だという形で出してる、27年度を例にとりますと、市は10億円を出してるという形です。病院は3億4,000万の赤字だということなんですが、これはどういうふうに決められているのか、その辺をちょっと知りたいんですが。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 毎年、予算を計上する際には、財政当局と病院の試算をしまして、折衝をいたします。その中で、率直に言いますと10億円以上の投資を折衝の中では要求しておりますけども、病院の中での努力、経費の削減、収入の増、それからバランススコアカード等の取り組みを行いまして、できるところまでやってほしいというところで、10億円というところで当初予算を計上させていただいたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、財政当局は、市の財政当局は10億だと。それでその3億4,000万だということで病院のほうは出してるということになりますと、どこかでコントロールするところはないですかね。市長さんがそれをやられることはないですかね。どうですか、その辺は。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 赤字というものと、資金繰りというものは違います。議員の質問にもありましたように、赤字なんだけれども支払いができてるといふ意味は、例えば減価償却費が3億円あります。そうすると3億円の経費として計上しますけれども、減価償却費はお金が流出しません。ですから3億円以内の赤字であれば支払いは可能であると、こういう形で市は繰出金について、赤字ではあるけれども、これだけの繰り入れを行えば資金繰りとしてはできるはずだと。それで何とかやっってくださいねという形で折り合いをつけていると。それが今回、累積で見ますと、どんどん赤字がたまっていったのかい。けど1年1年で見ると、減価償却費以内だか

ら支払いはできている。これが実態でございます。

そういう意味では2番目の質問に移ってしまうわけでございますが、本来は望ましくないということはもちろんわかっておりますが、赤字を出すということによって、ある意味では赤字では困るんですからねという市から病院に対する、いわゆる経営体に対する、ある意味では赤字ということはプレッシャーを与えて、頑張っってねという意味のメッセージが赤字というもので予算を組んでくれと、そして赤字は可能な限り少なくしてくれと、こういうメッセージでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 考え方はわかりますけども、実際それではその赤字がこここのところ、そのグラフで見ると、続いているわけですね。これはたしか22年ですか、そのときは少なかったですね。それ以後は2億とか3億とかという形でふえていってます。ということは、この分だけさっき説明したように自分の財産をどんどんどんどん食っていくということで、内部留保資金たるものが、先ほどはどのも行かない金だよということが支払いに回って出ていってしまうと。病院にはなくなるお金ですよ。さっきは市の中で何か病院の中で回る金だと言っていましたけども、そのお金自身は、本来は病院の中で使わなくてはいかんお金ですけども、赤字になるもので、その分だけ外へ出ていってしまう。病院にはその分だけ金がなくなるということで、25年度ですか、その4条会計の欄外を見ますと、過年度分の残を使うということで、もうそのときには当年度分は使い切ってますよ、25年度は、26年度もそうですよ。そういうふうに、今までにそういう内部留保がないよという信号は出たと思うんですがね。それでもまだこういう赤字を続けているというのは、ちょっといかがなものかなと思うんですけど、その辺はどういうふうに、市長、お考えになりますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 僕も会計を勉強した者であり、かつて中小企業診断士の資格も持っていた人間でございます。内部留保というふうに通常会計上の場合、利益が出たものを積み立てるものをいいます

が、減価償却費分というのは内部留保というよりも、現在例えば建物が10億円で作られた。10年で償却するなら1億円ずつ経費が発生しますが、それは既に支払い済みであります。減価償却費は1億円ずつ経費として存在するわけですが、それをお金が出ていかないから、赤字分があっても資金繰りは回るという意味でありまして、内部留保を使っているというのと意味が違うわけです。あくまでも減価償却費という範囲内の赤字だと。資金繰りは回ると。こういう意味だけでして、内部留保が使われているわけではありません。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） その辺がちょっとわかりにくいところで、実際は現金が減っていると。そのグラフで見てもわかるようにね。最初は、幾らですか、これで見ると、大体現金ですから、現金だと8億ぐらいあったものが、それでは27年度で1億ちょっとかな、になってますけど、これはどういうふうなわけでこうなるんですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 現金という欄、これは多分この数字、間違いない数字だというふうに考えてみますと、昔、現金が期末に8億円あったものが、少しずつ減ってきて、27年度末においては2億円をちょっと切ったという形になっております。現金の余裕がなくなったという意味でございます。現金の量、しかし現金は2億円近く存在しており、ただ毎月毎月、波があります。同じではありません。あるときは支払いが多くてゼロに近くなり、あるときは4億円あるという波があります。期末の金額だけ見ると8億円だったものが2億円弱に減少しているというのが現金の事実ですので、何か今月、特に営業不振だということお金が入ってこないという形になりますと、一時資金繰りに困るという可能性も存在するぎりぎりの状態になっていると。これが実態でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 言うように確かに現金は少なくなっております。それで実際は26年度で資本剰余金を取り崩して、それで損金に充ててます。27年度

も同じように今度は資本剰余金がなくなったものですから、今度は建設改良費と減災積立金を取り崩して、今年度の赤字分を埋めようとしています。そういうのを含んでみても、現金がなくなっていることは確かだと思います。ということは、市長はどのように考えておられますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） ですから今、現金がなくなっているのはどう思いますかということに対して、現金がぎりぎりの状態になってしまったとお伝えをしているわけです。

ことしの繰出金は10億円という予算を計上させてもらいましたが、去年とおととしは、実は10億円という金額を繰り出しておりません。そのために悪化したんですね。本来、何も市からの繰入金がない場合には、実態として幾ら赤字なんですかということ毎月報告をもらっております。実態が幾らかというのが10億円ぐらいが続いている中で、10億円を去年とおととしは繰り出しませんでした。そのためにこの2年間特に苦しいという状況が起き、現金が減っているという状況が起きているというのが実態でございます。

ですから、これ以上営業が悪化したら、途中で繰入金をもらわないとやっていけないということも起きる可能性がある。しかし、この7月にまたお医者さんが一応来ましたので、お医者さんが来ますと数カ月たつとそれが軌道に乗って収入が普通はふえます。ですから私は今年は予算以上に収益が上がる可能性があるなという期待もしております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうお話ですが、それでは病院の国へ報告してますいろいろ経常収益とか経常収支とか、医業収支比率、利用病床率、ここら辺のものが今のデータを見ますと、実際に経常収支比率も下がってます。前年度より下がってます。それで医業収支比率も下がってます。病床利用数も下がってます。こういう形で続けていって、本当に今こういう形のお医者さんが来ても収益が上がる見込みですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 私が市長に就任したときは、二十四、五人のお医者さんがいたわけです。それが一時15人にまで減りました。その減っていく過程でどんどん赤字が拡大いたしました。

バランススコアカード等を行って、経費圧縮に努めましたけれども、残念ながら、効果はあったけれども、画期的な効果までは経費の圧縮というのではありません。そういう意味では、お医者さんがふえるというのは大変うれしいことでありまして、大ざっぱに言いますと、1年たったら、お医者さんが来ますと1億円以上の、タイムラグがあります、来てすぐ1億円はふえませんが、平均するとそれぐらいのものがふえるということは、お医者さんが来て数カ月たてば、収益の期待をするというのが普通の経営者でございますので、ことしはお医者さんが一人ふえたということは、そして来年の4月も、私どもが奨学金を出した方が戻ってきてくれるという予定もありますので、ことし、来年は、去年よりも27年度決算よりも28年度決算は、多分よくなるであろうという期待を持っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 過去にもそういうことで先生が来てくれて、病院の収益は上がるという形で話を聞いてますが、計画自体が、改革案自体がマイナスではないですか。先生が来てくれるなら、その分の改革プランの数字だって上がってもいいと思うんですが、その分だって改革プラン見ると数字が上がってませんよ。改革プラン見ると、計画では23年度が1回100.3%、そのときだけ上がるだけで、後は皆90%でしたよ。実績を見ると、23年度に1回だけどういうわけか102.6%ということで経常収支がよくなっていますが、先生が来ても本当に確実にそういうふうになるんですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 先生がいなくなると、確実に売り上げは減ります。先生が来ますと、タイムラグはありますが、確実に上がります。これは過去の実績がそうなっています。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） もっといいですよ、12年間病

院を市長見てまして、では一番の原因は何だと思えますか。一番収益がどのように100%上がらない原因は。どんなふうに見えますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 何度も申しておりますが、お医者さんが二十四、五人いた時代から、研修医制度が新しくなったことにより、地方にお医者さんが来なくなり、大都会に集まるような形になり、お医者さんがどんどん減っていくという事態になりました。

その結果、このようになってきたわけです。お医者さんがふえてくれば、確実に上がるだろうというふうに、過去もお医者さんがふえたときはやはり上がりました。お医者さんがいなくなるとまた落ちる。お医者さんが来れば需要はございますので、間違いなく収入は上がると思います。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうふうな話はだまかにはできますが、個々にいろいろ考えてみてくださいよ。病院のやってることはどういうことやってるかって、わかりますか。知ってますか。市長。第一、病院のやってることは大体経営的な操作だけです。前年度同意済債、それと3条決算を赤字にする。それで今度は金がなくなれば資本剰余金は取り崩す。それで利益剰余金も取り崩す。そういう形で経理的な操作だけじゃないですか。実際にそれでは根本的な原因を解決するならば、先ほど言いましたように国へ出してるそういった医業収入とか病院の収益率というのは上がってきてもいいはずだと思いますよ。その辺はどういうふうに見ておられますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 病院がやっていることは、医療サービスを行っているんです。そして数字はその決算の計算をするときに、現金が少なくなっているときに、どの現金の項目が減ったのかという帳簿上の技術を使ったというだけの話なんです。病院がやってることは医療サービスなんです。そして数字は操作を、操作というのは悪い意味の操作でなくて、計算のやり方は各種ありまして、正しい形での計算をし、発表しているわけです。その計算のやり方が悪いから病院の経営が悪化しているわけではありま

せん。お医者さんが少なくなって収入が減ってるのに見合って、どんどんコストが減ることができるかという、コストが減らないんですね。コストはほとんどここにグラフが出ているように、お医者さんが一人ふえたからといって急にコストも上がりませんし、急に下がりもしないというんで、要するに収入が減ってもコストを簡単に減らすことができないと、こういう状況になってるという意味でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それでずっと続けて、まだこれから行くつもりですか。そういう状況がわかってコストがどこにかかるという部分があって、それもまだ今後はずっと続けていくつもりでございますか。市長。そこら辺は市長なりに判断をすべきではないですか。これいつまでも、この決算書にも書いてあったけど、病院は貢献と信頼だという部分が最初に書いた理念として書いてありますが、貢献と信頼だけで、それで本当に、市民が喜ぶかわかんけど、その見返りとしてふえませんか、コストが。余計市の財政としては出ませんか。そういうふうな奉仕の形にいろいろ決算がなってるように私は思いますけど、それでも大丈夫ですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 大丈夫ですかといったときには、はい、大丈夫ですというふうに簡単に答えることはできませんが、経費削減、無駄なことをできるだけ削減しようという意味では、その経営の手法の一つであるバランススコアシート方式ということによって、無駄な経費を減らそうという形の努力をすることによって、幾つかの改善はされました。そして経営コンサルタントに診断をしてもらったときに、接客レベルは他の病院に比べて低いと言ったから、その訓練もし、その改善もされたというふうにアンケートの結果は出ております。そして部門損益を捉えたところ、透析は収益が上がるから、ところがその透析の需要を賄えるだけの施設がないというので、赤字なんだけれども、ここには投資しようといって透析棟を増築しました。これは成功しております。もし透析棟をつくらなかったなら、もっと収益は悪

化していたわけでございます。

そういう意味では、悪化を防ぐという投資は一方で行うことができました。それはそういう投資をしてよしいという議会の承認を得て行ったものでございます。これは副院長が大変頑張ってくれておまして、透析棟は順調な推移をいたしております。そしてこの4月に一人お医者さんがふえるんです。来年の4月にふえようとしております。そういう意味では今そこを脱却するのではないだろうかという兆しはあるということを御報告申し上げます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） これ以上言ってもお互いに悪い、いいだというようなことで、かけ合いが続いていってしまうわけなんですけど、きょうの中日新聞を見たら、今度は医療改革検討委員会ですか、病院改革検討委員会ですか、それが新しくメンバーをかえて、できるという話載ってました。これもそのお金の結局はプラスになるかマイナスになるかという話なもので、一番基本になる病院のプラン自体が今できてる病院の改革プランを先ほども言いましたように一度だけ目標値と実績があるだけで、皆90%でよしとしてるということが一番の私は原因だと思います。

それでこの病院改革検討委員会ですか、これに一応、私はこのいつまで続くかという問題もそっちへ引き継がれていくように思いますが、これについてはどういふものですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） これは、たまたまきょう中日新聞が出しただけの話で、皆さん方全員協議会には、6月のうちから報告をいたしておまして、病院改革委員会の第1回の会合が7月に既に行っております。新聞が遅くなっただけなんです。既に皆さん方御承知のように7月から改革委員会が始まっており、そのときにも3人のユニークな方を招いておりますということはお伝えいたしております。その中で既に1回目の会合が行われ、次の会合が間もなく行われようというふうになっている状況で、改革の委員会は討議が進んでおります。それは私では考えら

れない、あるいは我々病院関係者では考えられないアイデアをお持ちの方がいらっしゃると思い、このような実態なんだけれども、知恵をかしていただけますかというお願いをしたところ、快諾をいただいた方でありますので、期待をしているということを申し上げたわけでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私のところには市立病院の改革プラン策定委員会という名で委員会ができたという資料がありますが、これは今までの病院改革プラン評価委員会とは違うですか。同じような趣旨ですか。その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 評価委員会は策定した後に評価する委員会として、作成しようとするときは策定委員会です。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） では、つくってくれるわけですね。そうすると、市長はどういうことを病院のプラン策定の委員会に、ここだけは守ってくれというような部分はあるのか、ないのか、それを聞かせてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 事実を包み隠さずお知らせし、この状況を、この状況というのは10億円ぐらいの毎年赤字だという実態を、打開する道はないのかということを検討してほしいと。これが唯一の目的であります。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。今、1、2、3の項目があるわけですが、ちょっとまたいでいろいろ質問が出てくるものですから、ちょっと整理してお願いしたいと思います。中村博行君。

○16番（中村博行） 私は1番でいろいろ赤字を直さなきゃいかな原因をいろいろ聞いてるものですから、それがあっちいたりこっちいたり最終的にはどっちみち市長は次の市長に任せるとこういう話になると思うんですよ、私の想像では。そうすると、次にできるその委員会のプランの内容によっては、またこの赤字が続くということが考えられるもので、その次の委員会にはどんな形のことが、今12年間や

ってきた結果として、ここだけは守ってくれというものがありますかということも1番の中で聞いてます。

今ちょっとその話はちょっと議長の言われた内容でちょっと頭が回りませんでした。もう一回済みません。答えてもらえますか、私の質問に対して。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 御質問は、これだけは守ってくださいという何かがありますかという質問がありましたので、何も守らなくていいんです。とにかく目的は10億円という赤字を続けているのを打開策がありますかと。それについてアイデアをくださいという提案をします。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、今までずっと続けてるこのコストの問題については、まだこれからも続く可能性はあるわけですね。病院がマイナスを続けていくということの可能性はあるわけですね。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 可能性といわれたら、あるに決まってるわけです。今赤字なんだから。来年からゼロにはならないんですよ。改革委員会だって、例えば1億ずつ減らす案があっても、来年から赤字がゼロになるなんていうアイデアは出るはずがありません。続ける可能性があるんですねといったらあるに決まってるんです。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 可能性としてはそれは言うとおりでありますが、いつまでとかそういう期限もなしに、それではずっと続けるんですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） これも冒頭に申し上げましたが、赤字は続けたいわけじゃないんです。なっちゃうんです。いろいろ手は打ってるけど、赤字になっちゃうわけで、続けるんですかと言えば、続けたくないと答えたでしょう。誰だって続けたくないんですよ。続けたいですか、はい、続けたいです、誰も言いません、そんなこと。続けたくないけど赤字になってしまうから、その思いと実態が違うから、その差を埋めるアイデアが欲しいというのを考えてほ

しいという委員会ができてるといことです。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それは市長、やはり逃げですよ。最終的には議会が決めてくれることという話でよく言われますが、それはちょっと市長の職務を放棄してると私は思いますよ。どっちかわからんものを議会へ上げてって、議会が賛成すれば議会が悪い、私は決定権はないと、こういう論法で来るもんですからね、ちょっとそれは。

〔不規則発言あり〕

○16番（中村博行） それは反論もあるかもわかりませんが、そういうスタイルが多いです。

〔不規則発言あり〕

○議長（二橋益良） 中村議員、基本的に言いますと、同じことを毎回聞いてても、答えはいつも一緒なものですから、本髄をひいて簡潔に答えていただくような質問をお願いします。

○16番（中村博行） それでは、こういう形で病院が悪いということは皆さん認識して、よくなるという形が皆さん認識はしてると思います。一生懸命頑張ってるだ、頑張ってる、12年間もやって、まだ赤字を続けてるとい状況でもまだ頑張ってる。こういう状況なんですよ、市長。それで、病院の中をこんなふうにしたとか、これ病院設立は昭和35年ごろだと思いますよ。それでそのときと今の病院の必要性は同じですか。市内には診療所もたくさんできましたし、それで医療の技術も進みましたし、それに対してのいろんな機器も買わなくてはいかんし。それで浜松には政令指定都市、豊橋には中核都市、これがあってまだ湖西市は6万でもこの部分と、競争しちゃうわけにはいかんけど、それに任せるとい話もなく、まだずっと診療科目もそんな減らさずずっとやってるじゃないですか。そういう部分を見ると、何か病院自体をもっと湖西市において福祉計画があるもんですから、その福祉計画に合わせた病院にやり直すとか、機構を変えるとか、そういう考え方はないですかね。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 6月には菅沼 淳議員、つい

昨日は島田議員から、市長ができなかったこと、能力がなかったことは何かと聞かれまして、1番は病院だと二度お答えいたしました。

私には残念ながら12年間抜本的な手を打つアイデアがなかったんです。議会のせいではありません。議会に提案したのは否決されたというんだったら議会のせいかもしれませんが、新しいアイデアを提案することが十分できなかった。透析棟は提案して承認いただきました。奨学金も提案して御承認いただきました。幾つかは議会が承認をしてくれました。私が提案しました。市長は提案する義務があります。これ以上、私に知恵がないんで、私が去るに当たり、私よりも圧倒的に知恵がありそうな人、経験がありそうな人を選んで、委員会に何とか考えてほしいと。そして次の市長に提案してほしいという願いを込めた委員会が、7月から既に発足していることは、皆さんの御存じのとおりでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 今、1時間過ぎましたけども、このまま継続するとまだかかりますので、とりあえず休憩をさせていただきたいと思います。

ただいまから休憩をさせていただきます。再開は3時25分とします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

16番 中村博行君の質疑から継続させていただきますが、先ほど2番のほうは。それでは発言してください。

○16番（中村博行） 2番については、もう答えもわかっていますから、取り下げます。

3番に行きます。3番は、要は病院長も忙しいことで、病院管理者と病院長を兼務してるもんですから、この分は病院長忙しかったら管理者と病院長は分けてやったほうが管理に専念できるとか、病院の医師として専念できるもんですから、私はそういう形で分けてもらって、新しい人の管理者には10億円の繰り出しでできるような人を探してもらえませんかという質問ですが、どうでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 管理者と院長を分けて、管理者を管理者としての専門にするという御意見かと思えます。これは一案だとは思いますが、いわゆる赤字の主たる原因が、医師がどんどん減少してきたんだと。25人が15人になってしまったというところに問題があるとしたならば、その1点だけ解消したら全てが解決するとは思いません。しかし、一案であるということは思います。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうことで一案だということなんですが、私は病院のことについては競艇の議長会というか、そういうのがありまして、ここにも書いてある元副市長の人は、常滑の病院は新しくして、新しいものができたということで、これで常滑のほうは順調に行ってるというふうな話を聞いてるものですから、私はこの人にその管理者を任せたらどうかというふうに思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 今、名前をおっしゃいませんでしたが、その方と今病院改革委員会の委員さんとは同じ人でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 同じ人なもので、そういう人ならもっと専門的に管理者でやってもらったほうが私はいいんではないかと、こういう質問をしたわけなんです。同じことはわかってます、私も。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 一案だと思います。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） やめられる市長に幾らそれ以上言っても結論は出ませんので、そういう意見だけ述べさせていただきます。

本当に長い間、市長、御苦労さんでした。いろいろ頑張っているいろいろやってこられた。いい点もあるし、また悪い点もあったと思います。そういう面では御苦労さんでございました。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時30分 散会

---